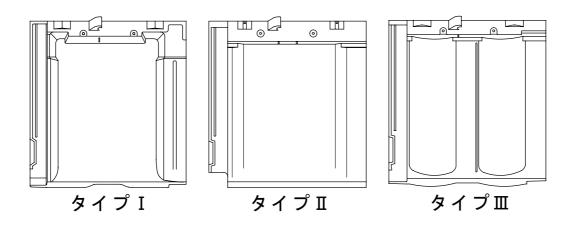


施工要領書



第16回改定版

株式会社 鶴弥

注意事項

- ・本資料は専門工事業者(瓦屋根)を対象としています。
- ・本資料は当社の標準施工要領を示すものです。 (地域・ハウスメーカー毎に施工方法が異なる場合があります。)
- ・本資料は法改正、商品改良のためなどにより予告なく変更する場合がありますので、施工の際には本資料が最新であることをご確認ください。
- ・住宅金融支援機構の融資を受ける住宅の場合は、機構の定める「住宅工事仕様書」に従い、工事を行ってください。
- ・住宅瑕疵担保保険の保険対象住宅は、住宅瑕疵担保責任保険 設計施工 基準に従い、工事を行ってください。

改定内容

【第16回改定】 2013.09

- ・注意事項に、「住宅金融支援機構の融資を受ける住宅」と「住宅瑕疵 担保保険の保険対象住宅」の記載を追加。
- ・安全上のご注意、安全作業のために、安全作業、施工後の保守・管理 の内容変更
- ・製品仕様 公差とその注意事項の追記
- ・副資材の変更(フリーエアー桟木3M PS樹脂瓦桟H15×W30)
- ・副資材の追加(PS樹脂瓦桟H40×W30)
- ・屋根瓦割寸法 公差とその注意事項の追記
- ・住宅金融支援機構の「住宅工事仕様書」の改定に伴い、ルーフィング の張り方を変更。

壁際(250mm以上立上げ 250mm以上かつ雨押え上端より50mm以上立ち上げる(目安は350mm以上))

谷(捨てルーフィング+水上側で200mm以上重ねる 1枚物のルーフィングを先張りし、その上にルーフィングを左右に重ね合わせ、谷芯から250mm以上のばす)

張り方の表現を「住宅工事仕様書」に合わせ変更。及び関連頁の変更。 (軒先、谷部、壁際)

- ・ルーフィングの表現を変更。(ゴムアス系ルーフィング 改質アスファ ルトルーフィング)ルーフィングの張り方の説明を追加。
- ・片流の納まりに化粧破風との重なりについての説明と施工要領に詳細 な説明を追加。
- ・その他、誤記訂正・注意書き追加など

スーパートライ 110 タイプ ・タイプ ・タイプ 施工要領書

目 次

1		. 安全上のご注意	1
2		. 安全作業のために	1 , 2
		1)作業開始前の点検・確認	
		2)作業における点検・確認	
		3)施工後の点検・清掃	
		4) その他	
3		. 安全作業	2
		安全管理(高所作業の安全)	
		現場での瓦の取扱方法	
		瓦揚げ	
		梱包の解き方	
4		. 施工後の保守・管理	3
5		. 製品仕様	
6		. 製品リスト	
		製品リスト	5 ~ 7
		雨押え・水切部材 木材	
		副資材	
		 各釘の使用箇所	
		(名) (2) (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	
7		. 屋根瓦割寸法	•
8		. 軒先・袖の下地納まり	
9		. 下葺工事	
		· · . 桟葺き	
		. 袖の納まり	
		. 三角冠湿式工法	
		・	
		· 一/15/2 10-1-1-1 (
1 5	5	. 谷の納まり	2 8
		. 片流の納まり	
		. 壁際の納まり	
		. 雪止及び雪止金具の施工	
		· ニーベ - ニーニハ · ルニ . パッシブ型小屋裏換気- 1 P - 換	
		パッシブ型小屋裏換気-2 棟換気エアフローPlus+	
		パッシブ型小屋裏換気-3 野地面換気エアフローPlus+	
2 ()	. 桟瓦釘打ち基準	
		. 破損時の瓦差し替え方法	
		······································	•

1. 安全上のご注意

- ・瓦屋根工事の前に、この「安全上のご注意」をよくお読みの上、正しく工事してください。
 - 表示内容を無視して誤った工事をしたときに生じる危害や損害の程度を、次の表示で区分して、説明しています。

▲ 警告

この表示の欄は「死亡または重傷 などを負う可能性が想定される」 内容です。

注意

この表示の欄は「傷害を負う可能性また は物的損害のみが発生する可能性が想定 される」内容です

▲警告

- 屋根工事に際しては、屋根からの転落の危険があります。施工要領書通りに正しい作業を行ってください。安全対策を怠ると、転落するおそれがあります。
- ●屋根工事は高所作業です。正しい服装と保護具(保護帽、安全帯、滑りにくい作業靴)を着用 し、必ず転落防止のための防護ネットや足場を設置してください。
- ●屋根面の歩行は、屋根材に過度な負荷が加わらないように注意し、慎重に歩いてください。割れているところや瓦粉上を踏むと、滑り落ちるおそれがあります。
- 雨や霜などで屋根面が濡れている場合は大変滑りやすくなるので、屋根面にのらないでください。滑り落ちるおそれがあります。
- ●屋根面から器物が落下しないようにしてください。器物が落下すると、ケガ及び器物破損のお それがあります。

⚠ 注意

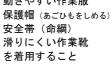
- 瓦は施工要領書通りに必ず緊結してください。緊結不良により、瓦のずれ、落下のおそれがあります。
- 瓦の取り扱いは必ず手袋を着用してください。瓦のバリなどによりケガをするおそれがあります。
- ●結束された瓦の取り扱い時には、結束バンドを持たないで瓦自体をお持ちください。結束バンドの接着不良、劣化等により、結束バンドが切れることがあります。
- ディスクグラインダーでの瓦の切断時には防塵メガネ・防塵マスクを着用してください。

2. 安全作業のために

1) 作業開始前の点検・確認

- 事前の打合せ、現場の下見を行ってください。
- 作業服は、動きやすく、体格にあった服装を着用してください。
- 保護帽はきちんとかぶり、あごひもは確実にしめてください。
- 安全帯(命綱)と滑りにくい作業靴を必ず着用してください。
- 健康状態に注意して作業してください。
- 現場では単独作業ではなく、2人以上の共同で作業してください。
- 強風、雨天、積雪時など天候の悪いとき、悪い天候が予想されると きは作業を中止してください。
- 雨や霜、積雪等で屋根面が濡れている場合は作業を中止してください。
- ディスクグラインダーでの瓦の切断時には防塵メガネ・防塵マスクを着用してください。







瓦の切断時は 防塵メガネ、防塵マ スクを着用するこ

2)作業における点検・確認

- 屋根勾配・流れ長さ・地域等に適した設計基準になっているかを確認してください。
- 屋根下地の施工が安全に行われているかを確認してください。
- 整理・整頓に心掛けてください。
- 機械工具類の安全運転の確認をしてください。
- 瓦切断時の瓦粉による滑落防止と屋根面の汚れ防止のため、瓦の切断は地上で行うか、集塵機能の付いた ディスクグラインダーを使用してください。
- 瓦切断時の瓦粉が近隣周辺に飛散しないよう注意し、特に強風時の切断は避けてください。

3) 施工後の点検・清掃

- 瓦の破損、不揃い、カケなどの不具合がある場合は差し替え、補修を行ってください。
- 残材、切断時に発生する瓦粉などを清掃してください。

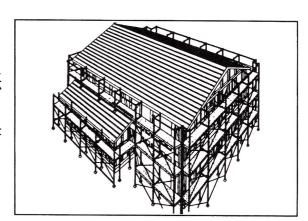
4) その他

• この施工要領書は、瓦屋根工事技士、瓦葺一級技能士、二級技能士、またはこれらと同等の施工能力を持った専門業者を対象としています。

3. 安全作業

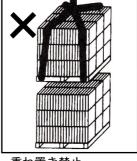
安全管理 (高所作業の安全)

- 屋根工事は高所作業です。墜落防止のために足場、 瓦巻き揚げ機、脚立等の設備を使用し、適当な広 さの、手すりを設けた作業床を設けてください。
- 墜落防止のため、防護ネットを設けてください。
- 足場、手すり、作業床、防護ネットが設置されない場合は安全帯を取り付ける設備の確認を行い、 安全帯を必ず使用してください。



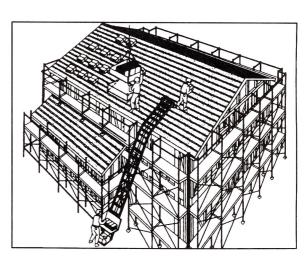
現場での瓦の取扱方法

- 現場へ瓦を置くときは置き場所が水平かどうかを確認してください。
- 瓦のパレット積み製品の重ね置きは禁止します。
- 瓦のバラ置きの場合は荷崩れしないようにしてく ださい。
- 結束された瓦の取り扱い時には、結束バンドを持たないで瓦自体をお持ちください。結束バンドの接着不良、劣化等により、結束バンドが切れることがあります。





- **瓦揚げ** 重ね置き禁止
- 瓦揚げは、瓦巻き揚げ機、クレーン等で行ってく ださい。手渡し等は絶対にしないでください。
- クレーン使用の場合は、必ず有資格者が行い、屋根の上で水平となるような台を設置してから作業を行ってください。
- 瓦巻き揚げ機の台車には瓦が落下しないような積 み方をしてください。
- 瓦巻き揚げ機を使用の際には、瓦巻き揚げ機の仕 様書に従ってください。
- 作業現場の状況に適した瓦巻き揚げ機のかけ方を してください。
- 地上で作業する者は常に頭上に注意し、落下物に 対する身の処置を考えておいてください。また屋 根上で作業する者は、台車を止める位置と合図を 明確に指示し、上下の連絡を密にしてください。
- 瓦巻き揚げ機の台車には絶対に乗らないでください。



梱包の解き方

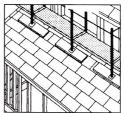
- 瓦は屋根上では一束以上は積み上げないでください。
- 屋根上で結束バンドを解くときは、カッターで結束バンドを切断し、結束バンド・包装紙が飛散しないようにしてください。

4. 施工後の保守・管理

- ・葺き上げた瓦屋根を完全な状態でお施主様に満足していただくために、屋根施工後、施工事業者の方に次の点を十分にご注意いただくよう指示徹底をしてください。
 - 屋根面を歩くときは桟瓦中央に足を置き、静かに歩いてください。 瓦の合わせ目や重なり部、棟や谷、その周辺部は踏まないように 注意してください。



足場を組む場合は、屋根面に必ず養生板を敷くようにしてください。※屋根面を足場にして作業する場合は、必ず養生板を敷きこんでください。



• 作業中、足場から屋根面へ跳び降りたり、物を落としたりすると割れや破損を生じ、雨漏りなどクレームの原因となりますので注意 指摘してください。

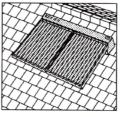


• 壁面、その他モルタル塗り、リシン吹きつけなどの吹付作業に際しては、屋根面のシート養生を徹底するよう指示してください。 ※瓦に付着したモルタル塗装の汚れは、補修できませんのでご注意ください。



• アンテナ、温水器、太陽光発電パネル、天窓等の設置時は瓦の破損、ずれが生じやすくなりますのでご注意ください。

(設置に関しては設置物の施工要領に従って取り付けを行ってく ださい。)

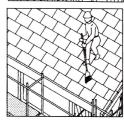


• ハシゴをかける場合には、当木を使い、滑らないよう固定してください。 作業は2人で行ってください。

※重量物を設置する場合、荷重が一点にかからないようにしてください。



• 工事終了後は残材などの清掃を行い、瓦の破損、不揃い、カケなど の不具合がないか点検を行ってください。不具合がある場合は差 し替え、補修を行ってください。



5.製品仕様

スーパートライ110 タイプ

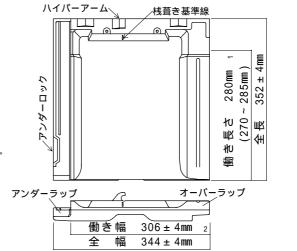
全 長	352 ± 4mm	全	幅	344 ± 4mm	
働き長さ	280mm ₁ (270~285mm)	働き	幅	306 ± 4mm	2
重量	3 . 6 kg / 枚	(4	3 .	2 kg / m²)	
葺き枚数	40枚/坪				
梱包枚数	324枚/ハ	シェト	•		

- 1 働き長さは270~285mmの調整が可能です。範囲内で流れの万割付ができます。
- 2 働き幅の標準値は306mmです。瓦割付をする場合、現物で寸法確認し割付を行ってください。

標準屋根勾配及びその流れ長さ

標準屋根勾配	4.0/10	4.5/10	5.0/10	6.0/10
その流れ長さ	8 m	10 m	12m	18 m

【注】これはスーパートライ110タイプを安心してお使い頂くための標準値です。



スーパートライ110 タイプ

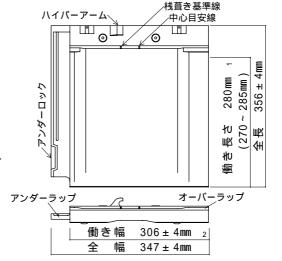
全 長	356 ± 4mm	全	幅	347 ± 4mm	
働き長さ	280mm ₁ (270~285mm)	働き	幅	306 ± 4mm	2
重 量	3 . 6 kg / 枚	(4	3 .	2 kg / m²)	
葺き枚数	40枚/坪				
梱包枚数	3 2 4 枚 / バ	_し ット	`		

- 1 働き長さは270~285mmの調整が可能です。範囲内で流れの瓦割付ができます。
- 2 働き幅の標準値は306mmです。瓦割付をする場合、現物で寸法確認し割付を行ってください。

標準屋根勾配及びその流れ長さ

標準屋根勾配	4.0/10	4.5/10	5.0/10	6.0/10
その流れ長さ	8 m	10 m	12 m	18 m

【注】これはスーパートライ110タイプ を安心してお使い頂くための標準値です。



スーパートライ110 タイプ

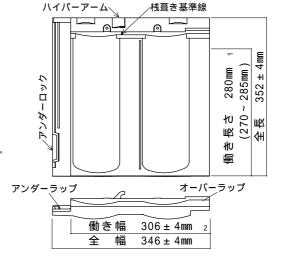
全 長	352 ± 4mm	全	幅	346 ± 4mm	
働き長さ	280mm ₁ (270~285mm)	働き	幅	306 ± 4mm	2
重 量	3 . 6 kg / 枚	(4	3 .	2 kg / m²)	
葺き枚数	40枚/坪				
梱包枚数	324枚/ハ	『レット	`		

- 1 働き長さは270~285mmの調整が可能です。範囲内で流れの瓦割付ができます。
- 2 働き幅の標準値は306mmです。瓦割付をする場合、現物で寸法確認し割付を行ってください。

標準屋根勾配及びその流れ長さ

標準屋根勾配	3.0/10	3.5/10	4.0/10	4.5/10	5.0/10	6.0/10
その流れ長さ	6 m	8 m	10 m	12 m	15 m	21 m

【注】これはスーパートライ110タイプを安心してお使い頂くための標準値です。



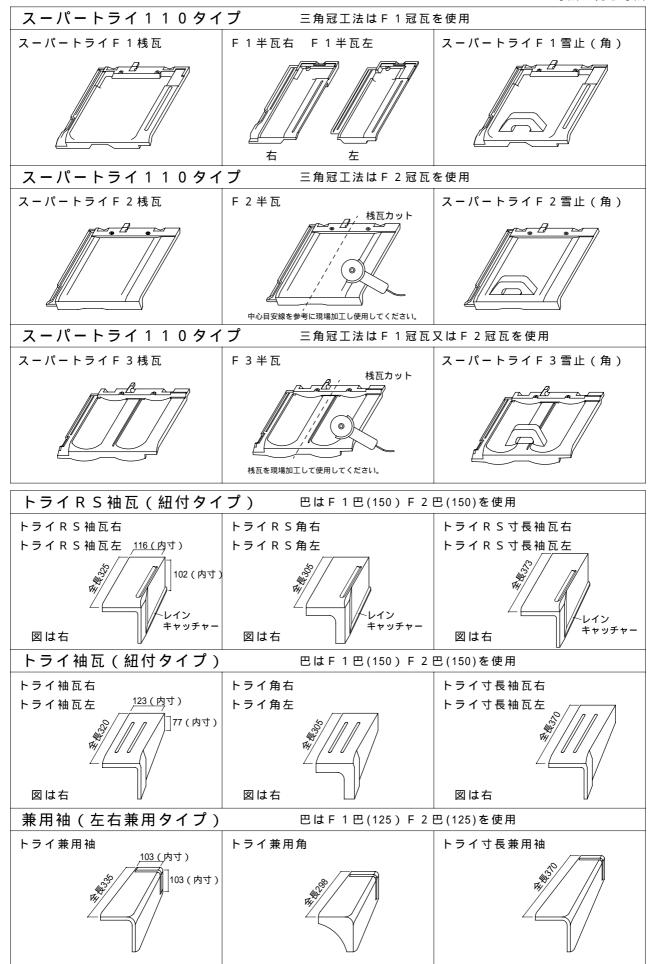
ハイパーアーム、

当社製品は全て粘土瓦であり建築基準法第2条第9項に基づき、国土交通省告示第1400号 平成12年5月 30日(最終改正国土交通省告示第1178号 平成16年9月29日)にて不燃材料として定められています。 建築確認申請の不燃材料国土交通大臣認定番号は、"国土交通省告示第1400号にて認定"とご記載ください。

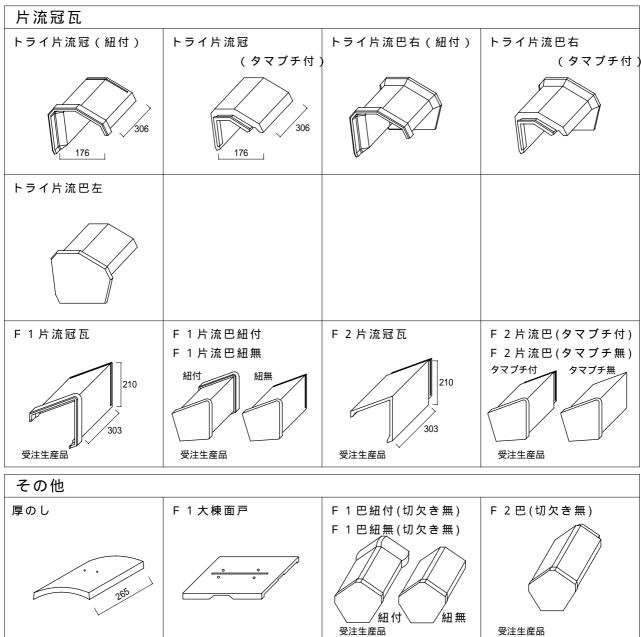
1100度以上の高温で焼き固められているので通常の火災時の加熱に対して、燃焼、変形、溶融、き裂、有害なガスの発生はありません。

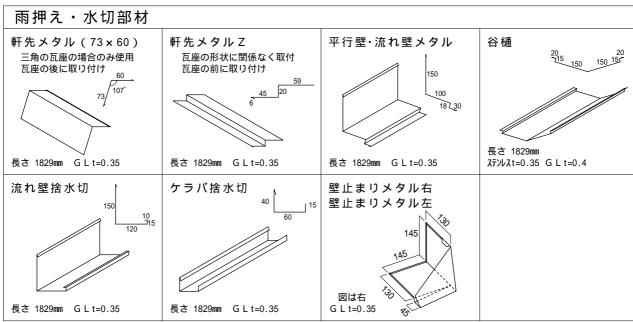
6.製品リスト

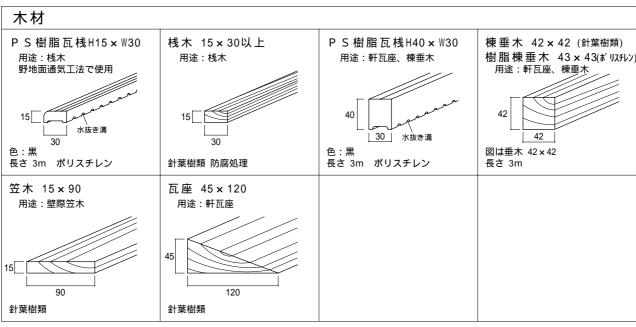
寸法は働き寸法

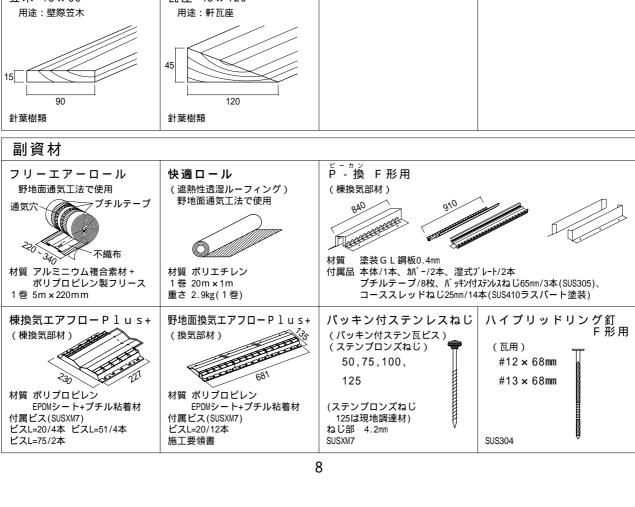


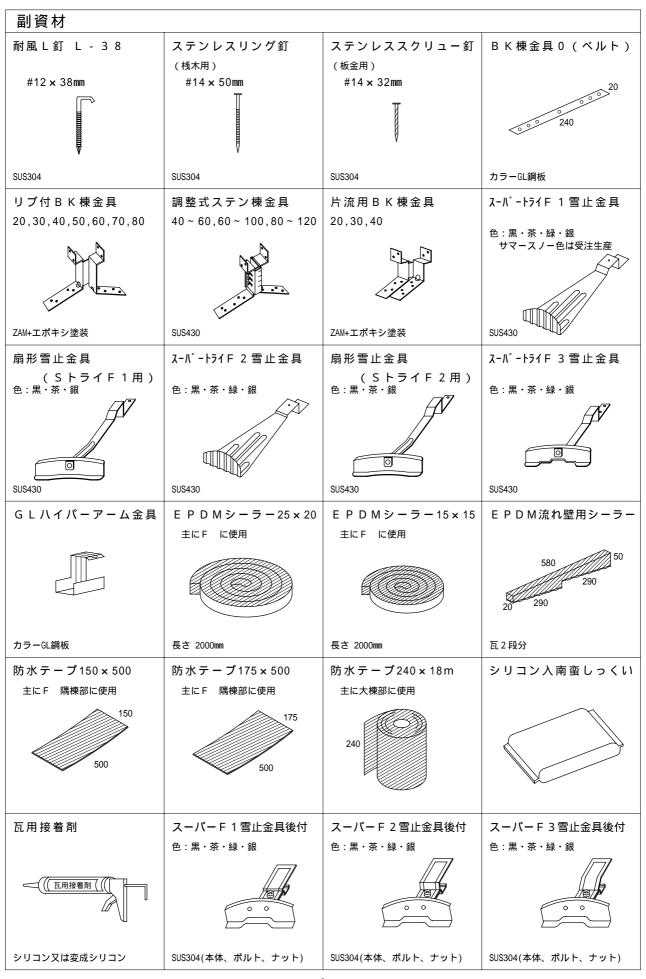












副資材 改質アスファルトルーフィング 縦桟用テープ 平板用軒先プラ面戸 ホルマル被覆銅線 又はステンレス線 (ゴムアス系ルーフィング) (エコキズリ) 軒先の瓦座(角材)に打ち付けて使用 10 6 色:黒 内側に切取り目安線あり 1巻 50m 長さ 1000mm 塩化ビニル 線径 0.9mm以上 ペンキ 【取り扱いについてのご注意】 ・ペンキはタレないように、必要箇所のみ 塗布すること。 ・局部処理用です。広い部分には使用しな い。 (補修用ペンキで釉薬面とは違い経 年変化により変色します。広い面積に使 用すると違和感が生じます。) ・使用前に色が均一になるまで撹拌するこ と。(撹拌が不十分な場合、色違いの原因となる。)

製品リストについて

・副資材について

製品リスト記載の副資材等の部材は当社推奨品です。

瓦屋根標準設計・施工ガイドラインの仕様に準拠している部材は使用可能です。

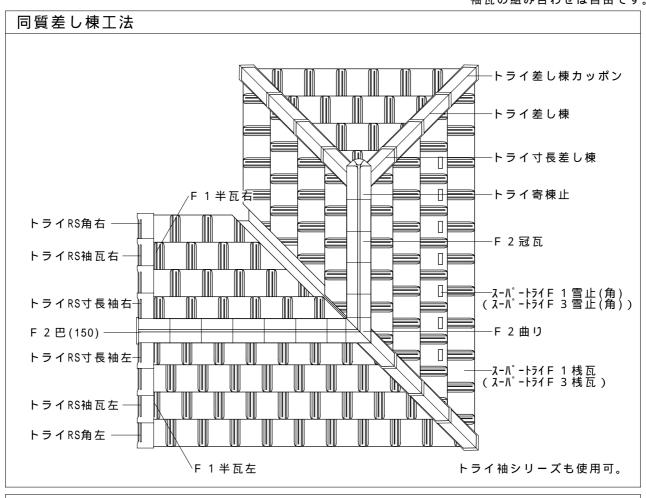
各釘の使用箇所 雪止 (タイプ・タイプ・タイプ) 栈瓦(共通) 平部 栈瓦(共通) 軒先部 ハイブリッドリング釘 F形用 ハイブリッドリング釘 F形用 ハイブリッドリング釘 F形用 耐風L釘 L - 38 トライRS袖瓦(角・寸長袖) トライ袖瓦(角・寸長袖) トライ兼用袖(角・寸長) パッキン付ステンレスねじ 75mm パッキン付ステンレスねじ 75mm パッキン付ステンレスねじ 50mm パッキン付ステンレスねじ 50mm パッキン付ステンレスねじ 50mm パッキン付ステンレスねじ 75mm F 1 冠瓦、F 2 冠瓦 F 1 カッポン、 F 2 カッポン F 1 巴、F 2 巴 パッキン付ステンレスねじ 75mm パッキン付ステンレスねじ 75mm パッキン付ステンレスねじ 75mm トライ差し棟(カッポン、寸長) トライ片流冠(紐付、タマプチ付) トライ片流巴右(紐付、タマプチ付) トライ片流巴左 パッキン付ステンレスねじ 75mm パッキン付ステンレスねじ 75mm パッキン付ステンレスねじ 75mm パッキン付ステンレス ねじ 100mm

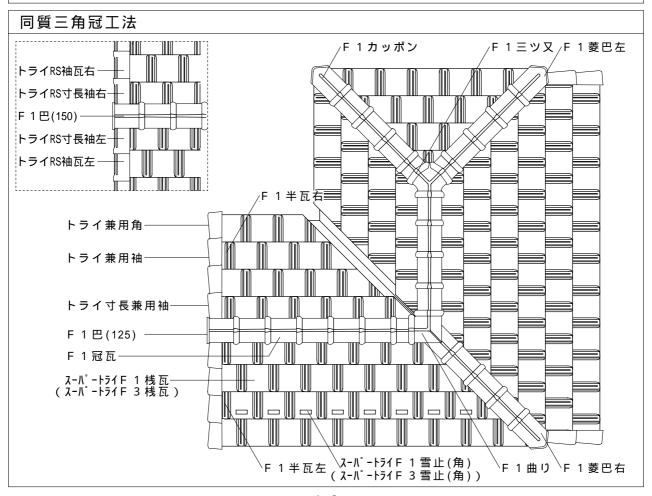
図はトライ片流巴右(紐付)

図はトライ片流冠 (紐付)

役物使用箇所 - スーパートライタイプ ・

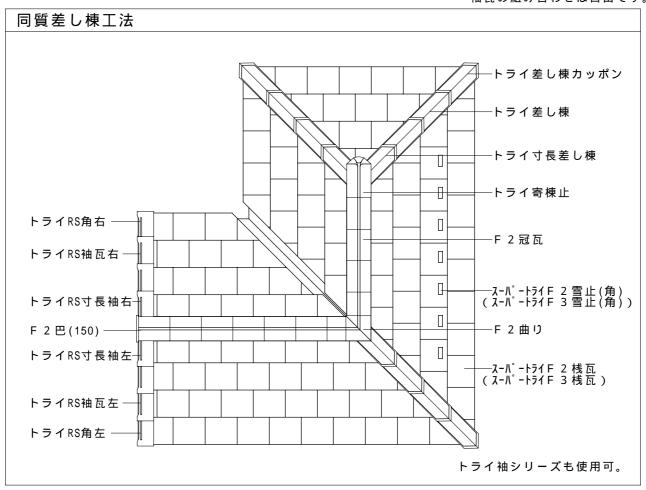
袖瓦の組み合わせは自由です。

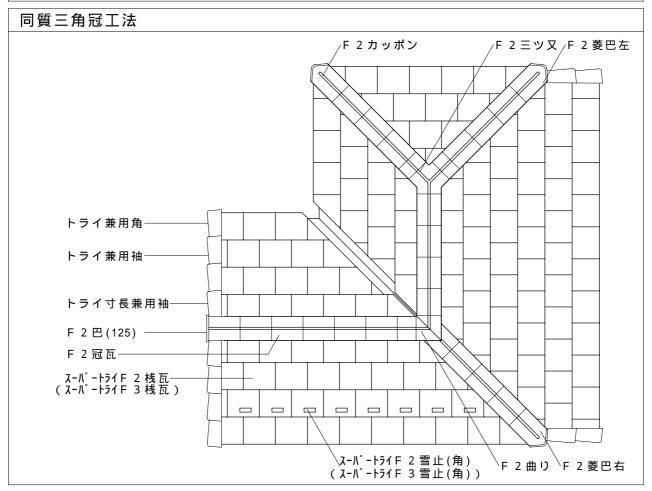




役物使用箇所 - スーパートライタイプ ・

袖瓦の組み合わせは自由です。





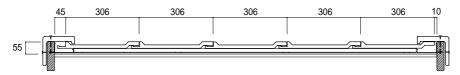
7. 屋根瓦割寸法

野地の瓦割り付け

- *野地板調整など瓦の割り付けをする場合は下記寸法によって割り付けてください。
- * ケラバ際、壁際、棟際の桟瓦は屋根の大きさに合わせ瓦を切断して施工することも出来ます。
- * 働き幅の標準値は306mmですが、瓦割付をする場合、現物で寸法確認し割付を行ってください。
- 【半瓦を使用する場合(タイプ)】

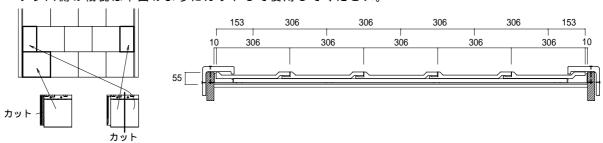
注意 破風板内々の寸法

*桁行方向の野地寸法は、桟瓦の働き幅306mm(標準値)又は153mmの倍数 + 55mmで決めてください。

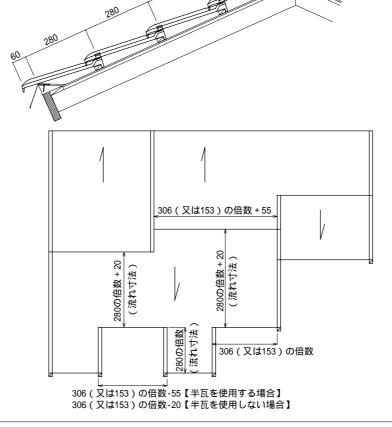


【半瓦を使用しない場合】

- *桁行方向の野地寸法は、桟瓦の働き幅306mm(標準値)又は153mmの倍数 + 20mmで決めてください。
- * ケラバ側の桟瓦は下図のようにカットして使用してください。



- *働き長さの標準値は280mmですが、270~285mmの調整が可能です。範囲内で流れの瓦割付ができます。
- *流れ方向の野地寸法は、280mm(瓦の出60mmの場合) + 桟瓦の働き長さ280mm(標準値)の倍数 + 20mm で決めてください。



8. 軒先・袖の下地納まり

軒先

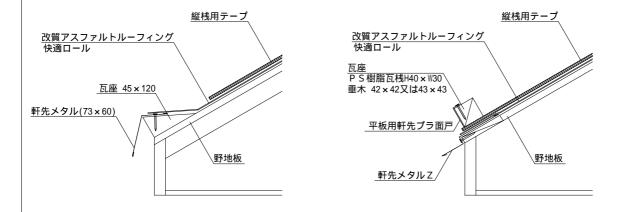
- *軒先の立ち上がりは40~45mmです。(桟木の厚み15mmの場合)
- *三角の瓦座を使用する場合は軒先メタル(73×60)を使用してください。
- *瓦座が角材の場合は軒先メタルZを使用してください。

軒先メタルZは瓦座を取り付ける前に取り付けてください。

縦桟用テープは瓦座の下に入れてください。

瓦座が木材の場合は、瓦座前面に平板用軒先プラ面戸を取り付けてください。

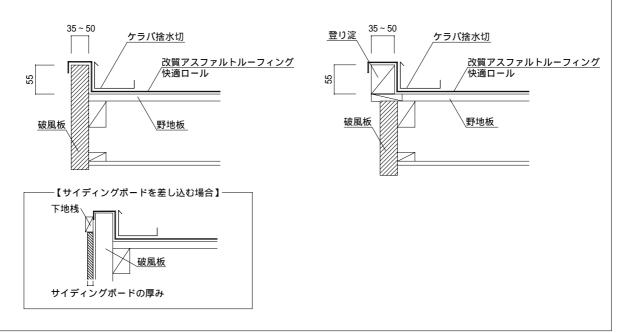
*水抜き機能のない桟木及びルーフィングを使用する場合は、必ず縦桟用テープを使用してください。



【注】上記納まりは、住宅金融支援機構の「住宅工事仕様書」の内容と異なります。ご注意ください。 「住宅工事仕様書」の内容:ルーフィングは、軒先水切り金物の上に重ね、両面接着防水テープで密着させる。

袖

- *袖の立ち上がり材の幅は35~50mmにしてください。
- * 袖の立ち上がりは55mmです。(桟木の厚み15mmの場合)
- *破風板にサイディングボードを差し込む場合は、破風板面と袖瓦取り付け面の間を、ボードの厚み以上確保するように注意してください。(桟木 15×30などを破風板に打つ。)



9. 下葺工事

ルーフィングの張り方

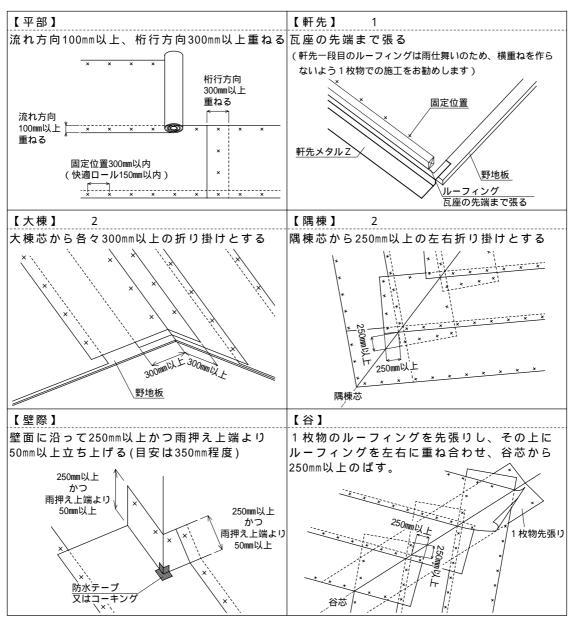
*ルーフィングは改質アスファルトルーフィング(ゴムアス系ルーフィング)以上又は快適ロールを使用してください。

【ルーフィングの留め付け方法】

- *重ね合わせ部に300mm程度の間隔(快適ロールは150mm以内)でタッカーを用いてステープル釘で留め付けてください。
- *ステープル釘の打ち込み不良は漏水の可能性があるので注意してください。(ステープル釘の浮きは 金槌等で打ち増し、のめり込みは防水テープで補修する。)

【各部のルーフィング張り方】

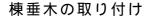
- * 桁行き方向に横張りし、しわやゆるみが生じないように、隣接するルーフィングを下記の寸法で重ねながら、順次棟の方へ張ってください。
- * ピンホールが出来るおそれのある所や、施工中にルーフィングに破損があった場合はブチル、アクリル系の防水テープ(快適ロールは特性上ゴムアス系のテープは使用不可)で補強してください。破損が大きい場合は張り替えてください。



【注】 1・2 住宅金融支援機構の「住宅工事仕様書」の内容と異なります。ご注意ください。

「住宅工事仕様書」の内容: 1軒先においては、軒先水切り金物の上に重ね、両面接着防水テープで密着させる。 2 むね部においては250mm以上の左右折り掛けとし、棟頂部から左右へ1枚物を増し張りする。

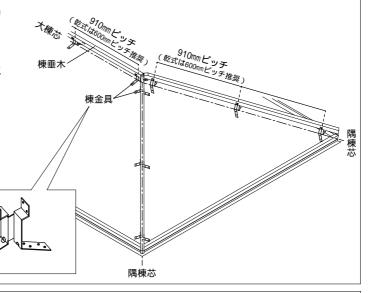
10.桟葺き-1



- * 棟の芯を出し棟金具を910mmピッチにて取り 付けてください。
- * 乾式工法の場合は、棟金具はリブ付 B K 棟 金具を使用し、600mmピッチで取り付けるこ とを推奨します。
- *三角冠工法と差し棟工法で棟金具高さが異なります。それぞれの工法のページに記載の設定で棟垂木を固定してください。
- * 棟垂木を取り付け、棟金具に釘で固定してください。

リブ付BK棟金具

リブ付で棟垂木をしっかりと 固定できる棟金具です。 鶴弥オリジナル副資材です。

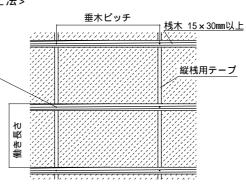


縦桟、桟木の取り付け

<フリーエアー工法>

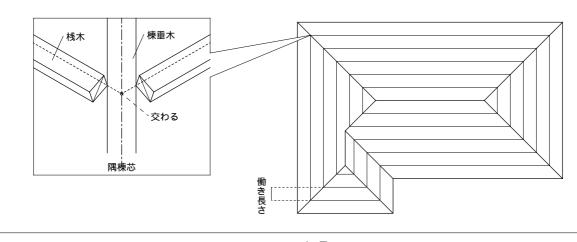
P S 樹脂瓦桟H15 x W30 ステンレスリング釘 45mm以上 ステンレスリング釘 45mm以上 エアーネイラーを使用して瓦桟木 を留め付ける場合、テーブ連結釘 を使用してください。ワイヤー連 切は下葺き材に必要以上の穴を作るので使用しないでください。

<一般工法>



* P S 樹脂瓦桟H15 x W30を並べて取り付ける場合は、膨張に備えて10mm程度隙間を空けて取り付けてください。(P S 樹脂瓦桟は水抜き機能があるため、縦桟の必要はありません。)

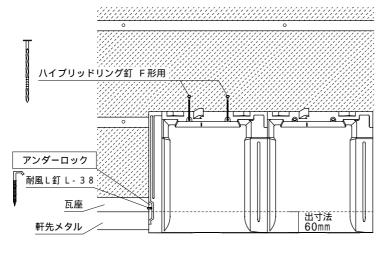
- * 桟木は働き長さに合わせ垂木ごとに確実に釘で固定してください。
- * 縦桟は縦桟用テープを使用し、垂木位置にタッカーで取り付けてください。 (水抜き機能のある桟木、ルーフィングを使用する場合は必要ありません。)
- * 桟木は、15 × 30 mm以上、材質・形状的に良質 のものを選んでください。
- * 桟木は働き長さに合わせ垂木(縦桟)ごとに確実に釘で固定してください。
- *差し棟工法では各屋根面の働き長さは同じにして、隅芯で桟木が交わる位置に施工してください。

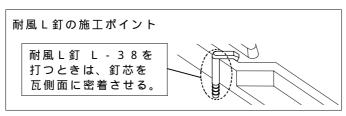


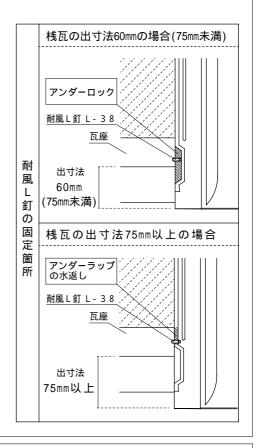
10.桟葺き-2

桟葺き・軒先

- *軒先の桟瓦の出寸法は60mmを基本とします。
- *軒先の桟瓦は、ハイブリッドリング釘 F形用を使用し釘穴に2ヶ所と、耐風L釘L-38でアンダーラップを瓦座に固定してください。
- *耐風L釘の固定箇所は、桟瓦の出寸法が60mm(75mm未満)の場合はアンダーラップのアンダーロック、75mm以上の場合はアンダーラップの水返しとしてください。
- * 桟瓦は右から左へ葺いてください。

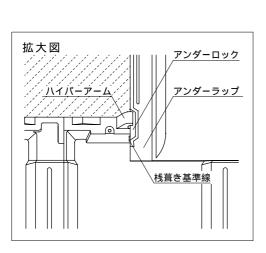


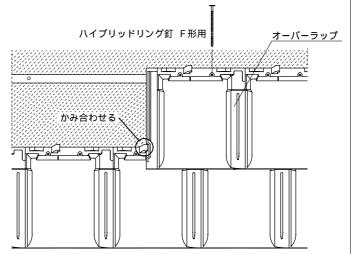




桟葺き・平部

- *軒先以外に使用する桟瓦は、下の桟瓦のハイパーアームにアンダーロックがかみ合わさるようにし、桟葺き基準線とアンダーラップの左端が重なる位置に施工してください。
- * 平部の釘打ちする桟瓦は右側(オーバーラップ側)の釘穴にハイブリッドリング釘 F 形用で固定してください。
- *平部の釘打ちは20.桟瓦釘打ち基準(p.39~41)を参照してください。



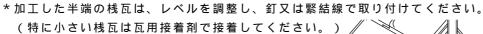


10. 桟葺き - 3

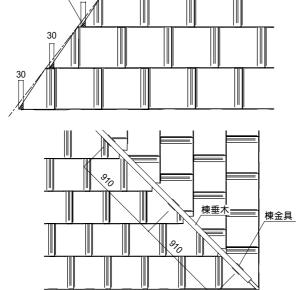
切り落とす

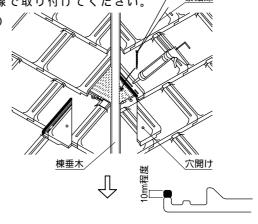
桟葺き・隅棟

- * 隅棟際の桟瓦は、下の桟瓦に必ずのるように加工し、三角形の先端部30mm程切り落としてください。
- *棟垂木と桟瓦の隙間は、出来るだけ少なくしてください。

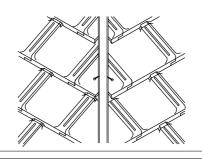


*棟金具に棟垂木を釘で固定してください。



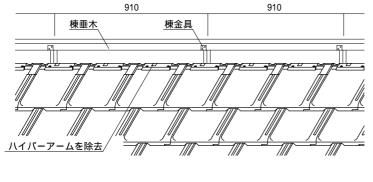


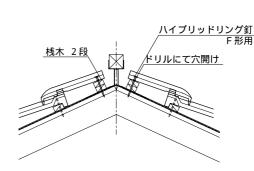
瓦用接着剤を、アンダーラップ水返しの端側に 高さ10mm程度に打ち、接着してください。



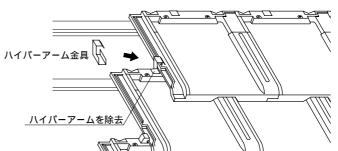
桟葺き・大棟

- * 桟瓦を棟際まで葺き上げてください。
- * 大棟際の桟瓦をカットする場合は桟木で高さを調整し、桟瓦にドリルにて穴開けし、釘で固定してください。
- *大棟際の桟瓦が1枚物で納まる場合、その瓦のハイパーアームを除去してください。
- *棟金具に棟垂木を釘で固定してください。





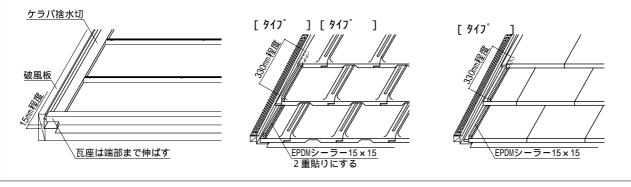
すがり部で葺き縮めた場合又は棟際部桟瓦など、 ハイパーアームに掛からない場合はその部分の ハイパーアームを除去し、ハイパーアーム金具 にて補強してください。



11. 袖の納まり

捨水切・桟葺き

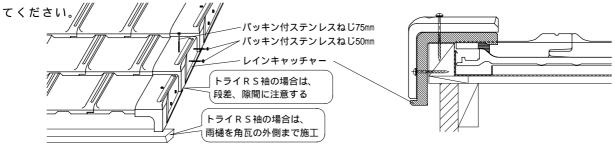
- *袖際にはケラバ捨水切を使用してください。
- * 瓦座の端部はケラバ捨水切形状に切り欠いて、破風板まで伸ばしてください。
- * 桟瓦の上にEPDMシーラー15×15を330mm程度に切って、瓦1枚ごとに頭から尻部まで貼ってください。
- *タイプ・タイプのとき、袖部にて桟瓦の低い位置で納まる場合はEPDMシーラーを2重貼りにしてください。



袖瓦取り付け

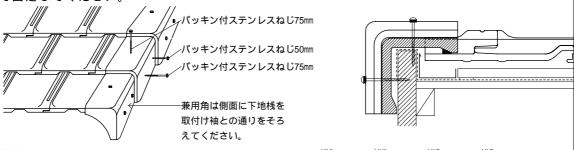
【トライRS袖・トライ袖瓦】

- * 袖瓦は側面よりパッキン付ステンレスねじ50mmで 2 ヶ所、上面よりパッキン付ステンレスねじ75mm 1 ヶ所で固定してください。
- *トライRS袖瓦はレインキャッチャーを雨水が伝わり雨だれを軽減します。そのため、通りに注意して大きな段差、隙間がないように取り付けてください。(大きな段差等があると、その部分で雨水の流れが切れ、雨だれが発生するおそれがあります。)
- *トライRS袖瓦の場合は雨樋を必ず角瓦の外側まで施工し、袖瓦を伝わる雨水が雨樋に入るようにし



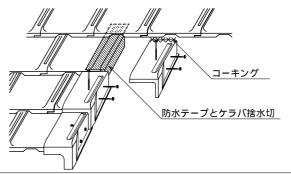
【トライ兼用袖】

* 袖瓦は側面よりパッキン付ステンレスねじ 75mmと50mmとで2ヶ所、上面よりパッキン付ねじ75mm 1ヶ所で固定してください。



【すがり部】

* すがり部の袖瓦は、図のように防水テープとケラバ 捨水切を取り付けて、袖瓦と桟瓦先の隙間をコーキ ング処理してください。



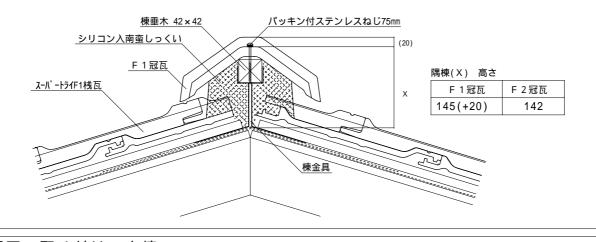
12.三角冠湿式工法

棟垂木の取り付け

- *棟の芯を出し棟金具を910mmピッチにて取り付けてください。
- *棟金具の設定高さは使用する冠瓦に合わせ、右表のものを使用してください。
- *棟垂木を取り付け、棟金具に釘で固定してください。 910 910 棟垂木 設定高さ 設定高さ F 1 冠瓦 F 2 冠瓦 F 1冠瓦 F 2冠瓦 8 0 6 0 40 ~ 60 | 30 ~ 50

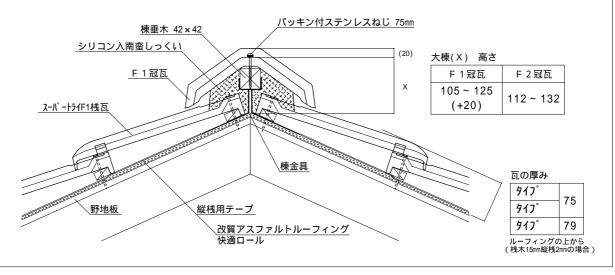
冠瓦の取り付け(隅棟)

- 【湿式】*棟芯にシリコン入南蛮しっくいを入れてください。この際冠瓦の幅より30mm程ひかえてくだ
 - *隅棟の通りに注意して、棟垂木に冠瓦をパッキン付ステンレスねじ 75mmで固定してください。 (カッポンはパッキン付ステンレスねじ 75mm、2本で固定する。)



冠瓦の取り付け(大棟)

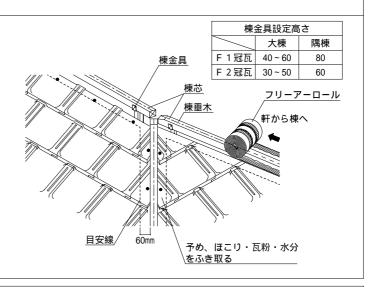
- 【湿式】*棟芯にシリコン入南蛮しっくいを入れてください。この際冠瓦の幅より30mm程度ひかえてく ださい。
 - *大棟の通りに注意して、棟垂木に冠瓦をパッキン付ステンレスねじ 75mmで固定してください。 (巴はパッキン付ステンレスねじ 75mm、2本で固定する。)



13.三角冠乾式工法(フリーエアー工法)-1

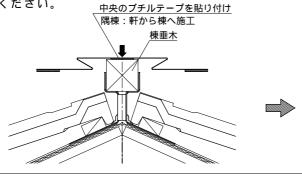
施丁準備

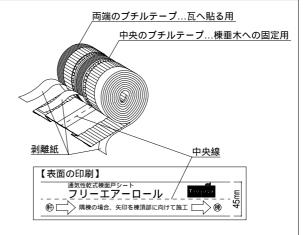
- * 乾式工法の場合は、棟金具はリブ付 B K 棟 金具を使用し、600mmピッチで取り付ける ことを推奨します。(設定高さは表参照)
- * ブチルテープが付きにくくなるため、施工 前に必ず桟瓦表面のほこり、瓦粉、水分 (雨水・霜)をふき取ってください。
- * 冠瓦からフリーエアーロールがはみ出さないよう、フリーエアーロール両端の位置として、棟垂木から60mmの位置に目安線を引いてください。

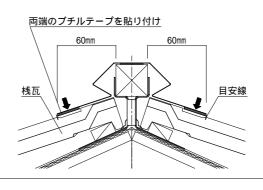


取り付け方法

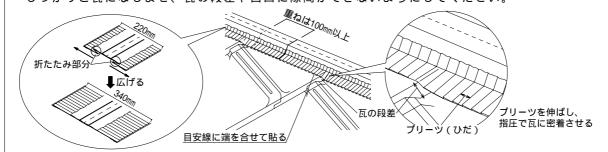
- *フリーエアーロールは隅棟から大棟の順に施工してく ださい。
- * 隅棟は軒から棟に向かって施工してください。 (表面に印刷されている矢印を棟に向けて施工します。)
- *中央のブチルテープを棟垂木に貼り付けてください。 (表面の印刷は点線が中央線、実線が45mm幅です。
 - この線を目安として棟垂木に貼り付けてください。)
- *フリーエアーロールを棟垂木や瓦形状に馴染ませながら、両端のブチルテープを目安線に合わせ、確実に瓦に貼り付けてください。(防水のため、隙間が出来ないように注意してください。)







- フリーエアーロールの特徴・貼り付け時の注意
- *フリーエアーロールは折りたたみ部分を広げると、最大幅340mmになります。
- *フリーエアーロールのプリーツ(折りひだ)は伸縮します。指圧(ヘラやローラーも使用可)し、 しっかりと瓦になじませ、瓦の段差や凸凹に隙間ができないようにしてください。

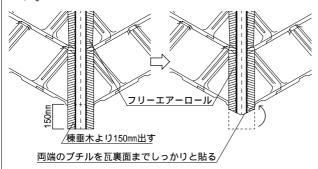


13.三角冠乾式工法(フリーエアー工法)-2

各部の取り付け

隅棟先端

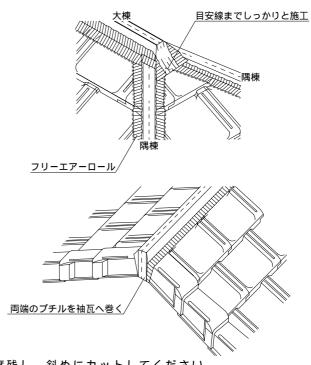
- *棟垂木先端より150mm程度長く残してください。
- *先端をきれいに折りたたみ、小口をふさぐように *各方向から来るフリーエアーロールはそれぞれ なじませながら、両端のブチルテープと瓦との隙 間ができないように瓦裏面まで貼り付けてくださ



- *フリーエアーロールは袖瓦施工後に施工してくだ
- *棟垂木先端より150mm程度長く残してください。
- *先端をきれいに折りたたみ、小口をふさぐように なじませながら、両端のブチルテープと瓦との隙 間ができないように瓦裏面まで貼り付けてくださ 11.

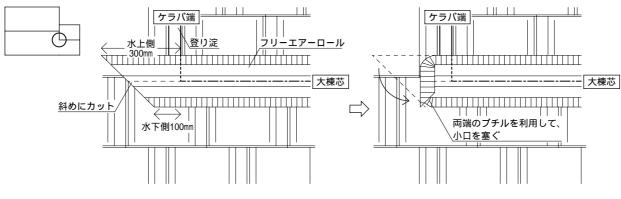
曲り・三つ又

- *隅棟施工後に大棟を施工してください。
- 曲り部・三つ又部を越えたところの、目安線ま で貼り付けてください。



棟違い(切妻)

- *登り淀外端から水上側で300mm、水下側で100mm程度残し、斜めにカットしてください。
- *残した部分を棟垂木や瓦になじませながら貼り付けてください。このとき、水上側のブチルテープは 小口をふさぐように、水下側へ折り曲げて隙間なく瓦に貼り付けてください。

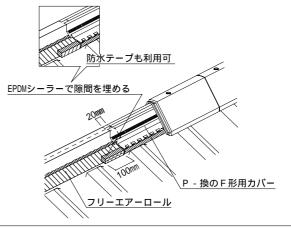


P - 換との取り合い

- *P-換のF形用カバーと20mm程度重なるよう貼り付 けてください。
- *F形用カバーとフリーエアーロールの隙間を埋める ために、フリーエアーロール端から100mm程度EPDM シーラーを取り付けるか、防水テープを貼り付けて ください。

EPDMシーラーは瓦形状にあわせて使用してください。

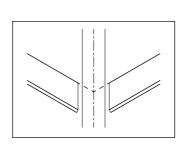
・ : EPDMシーラー25 x 20 : EPDMシーラー15 x 15

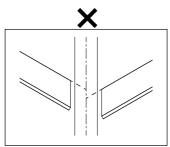


14.同質差し棟工法・1

瓦桟の施工

*隅棟芯で2面の桟木位置が交わる様に施工してください。



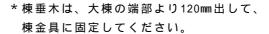


棟垂木の取り付け

[大棟部]

- *棟芯に棟金具を910mmピッチで取り付けてくださ *棟垂木は、大棟の端部より120mm出して、
- *乾式工法の場合は、棟金具はリブ付BK棟金具 を使用し、600mmピッチで取り付けることを推奨 します。

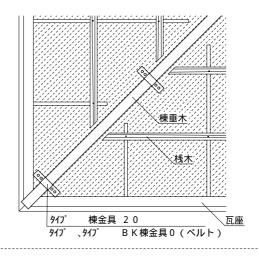
棟金具設定高さ	タイフ゜	5 0
	タイプ [°]	4 0
	タイプ゜	4 0





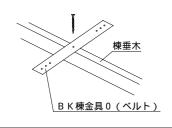
[隅棟部]

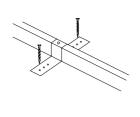
- *隅棟の芯を出し、棟芯に棟垂木を合わせてください。
- *棟垂木の先端は、軒先の瓦座面で合わせてください。
- * タイプ の場合、棟垂木の取り付けは棟金具20を 使用してください。
- *タイプ、タイプの場合、棟垂木の取り付けはBK棟金 具 0 (ベルト)を使用してください。



BK棟金具0(ベルト)の使用方法

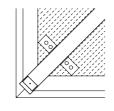
- 1 . 金具中心の釘穴と棟垂木中心を合わせ 釘で固定してください。
- 3. 金具を野地に釘で固定してください。

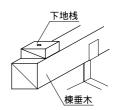




下地桟の取り付けについて

- * タイプ、タイプの場合は隅棟の棟垂木先端に 下地桟を取り付けてください。
- 2.ハンマー等で棟垂木形状に曲げてください。 (差し棟カッポンの高さを調整するためです。)

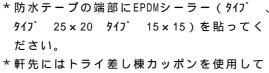




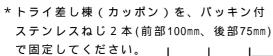
14.同質差し棟工法 - 2

隅棟・桟瓦防水(乾式)

*隅棟部の桟瓦に防水テープ(タイプ 175 x 500 タイプ 、タイプ 150 x 500)を一段ごとに貼ってください。 この際、防水テープは次の段の桟瓦を上げ、100mm程度重ねてください。

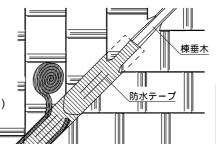


ください。



トライ差し棟

トライ差し棟カッポン



EPDMシーラー

パッキン付ステンレスねじ100mm

防水テープ設定

タイプ [°]	175 × 500
タイプ [°]	150 500
タイプ [°]	150 × 500

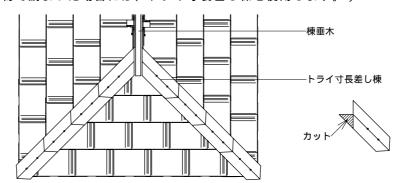
EPDMシーラー設定

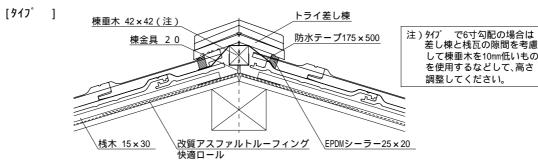
タイプ [°]	25 × 20
タイプ [°]	15 × 15
タイプ [°]	25 × 20

して棟垂木を10mm低いもの を使用するなどして、高さ 調整してください。

* 棟芯部のトライ差し棟は、大棟の棟垂木に密着する様にカットしてください。 (葺き終わりの桟瓦が1枚物で納まった場合には、トライ寸長差し棟を使用します。)

後部



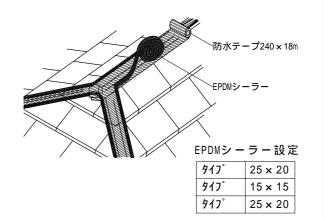


[917° 、917°] トライ差し棟 棟垂木 42×42 防水テープ150×500 棟金具0(ベルト) <u>改質アスファルトルーフィング</u> 快適ロール 桟木 15×30 \EPDMシーラ-15 x 15

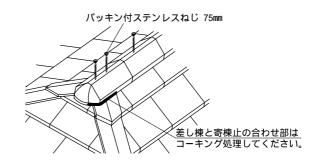
14.同質差し棟工法・3

大棟の納まり

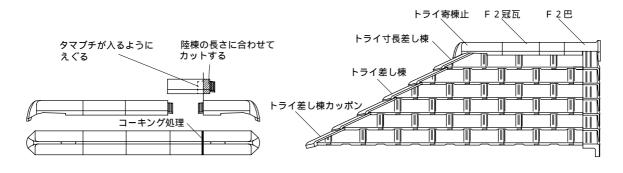
- 1)防水テープとEPDMシーラーの施工
- * 桟瓦の上から防水テープ240 x 18mを貼ってください。
- * 防水テープは棟垂木の先端より100mm程度長く残して貼り付けてください。テープの先端中央に切れ目を入れて貼り付けると棟端部の密着性が良くなります。
- * 防水テープの端部にEPDMシーラー(タイプ、タイプ : 25 × 20、タイプ : 15 × 15)を貼ってください。

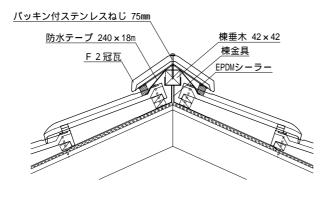


- 2)冠瓦の取り付け
- * 大棟部にはトライ寄棟止をパッキン付ステンレス ねじ75mm 2 本で固定し、F 2 冠瓦はパッキン付ス テンレスねじ 75mm 1 本で固定してください。



* 反対側のトライ寄棟止は、 F 2 冠瓦のタマブチをカットし、内側をえぐり、トライ寄棟止の タマブチが入る様に納めてください。





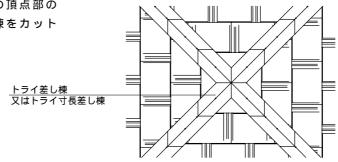
設定

	EPDMシーラー	棟金具
タイプ [°]	25 × 20	5 0
タイプ゜	15 × 15	4.0
タイプ゜	25 × 20	4 0

14.同質差し棟工法・4

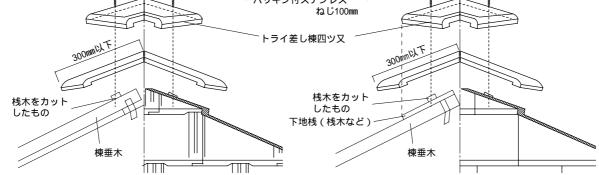
方形屋根棟頂部納まり

- 1)棟頂部差し棟の加工
- *同質差し棟で方形屋根の場合は棟の頂点部のトライ差し棟又はトライ寸長差し棟をカットしてください。



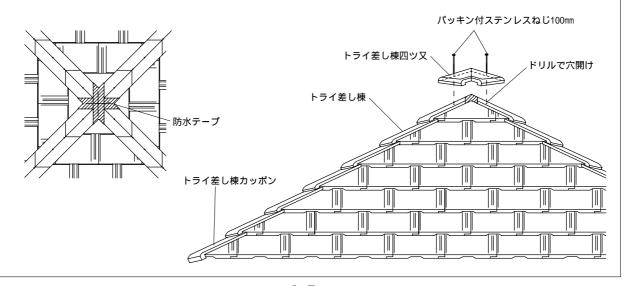
2)下地桟の取り付け

- *切り合わせた差し棟が300mm以下のとき、桟木をカットしたものをトライ差し棟四ツ又の釘穴位置に取り付けてください。(差し棟が300mm以上のときは不要です。)
- *タイプの場合は棟垂木に取り付けてください。
- *タイプ、タイプの場合は垂木上に下地桟(桟木など)を取り付け、その上に桟木をカットしたものを取り付けてください。



3)トライ差し棟四ツ又の取り付け

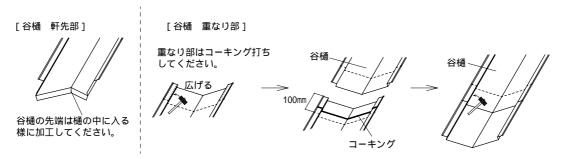
*切り合わせたトライ差し棟に防水テープを貼り、トライ差し棟四ツ又を置き、ドリルを使って下のトライ差し棟に穴を開け、パッキン付ステンレスねじ100mm 4 本で固定してください。



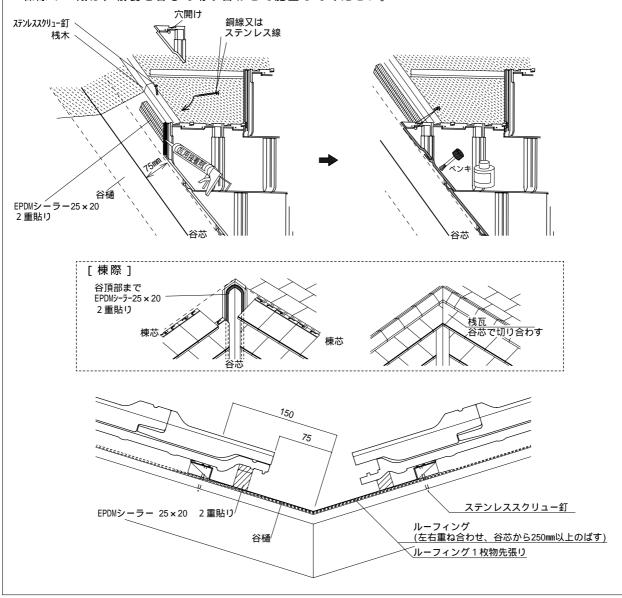
15.谷の納まり

谷部

- *谷樋固定用の桟木を施工し、谷樋をステンレススクリュー釘で固定してください。
- *谷樋の軒先部分は樋の中に入る様に加工し、重なり部は100mm重ねコーキングをしてください。



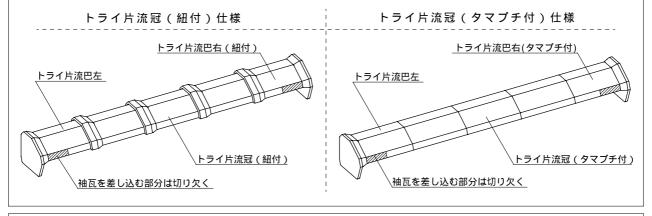
- *EPDMシーラー25×20を谷樋上に、谷頂部まで2重貼りしてください。
- * 桟瓦は谷芯から75mmの位置で切断し、施工してください。
- *切断した桟瓦は釘で固定してください。釘で固定できない小さな桟瓦は、銅線又はステンレス線で 緊結し、瓦用接着剤で固定してください。
- * 桟瓦の切断面はペンキを塗ってください。
- *棟際の1段は、桟瓦を谷芯で切り合わせて施工してください。



16.片流の納まり(使用上の注意)-1

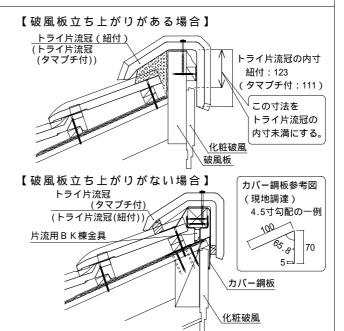
製品について

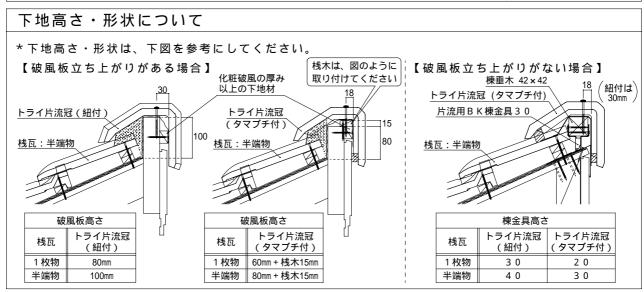
- *トライ片流巴には、右・左がありますので注意して使用してください。
- *トライ片流巴右は、紐付・タマブチ付の2種類です。トライ片流巴左は1種類で両仕様に使用します。 冠、巴は下記図のように配置してください。
- *トライ片流巴は切欠がありません。袖瓦を差し込む部分は現場で切り欠いて使用してください。



化粧破風との重なりについて

- * 破風板の立ち上がりがある場合、化粧破風の取付位置を調整することで、トライ片流冠と化粧破風に重なりが出来るように納めることが出来ます。
- * 破風板の上端(又は高さ調整用の桟木等)から 化粧破風の上端までの寸法が、トライ片流冠の 内寸(紐付:123、タマプチ付:111)未満と なるように、化粧破風の取付位置の検討を行 ってください。重なりは納まり状況に応じて 決定してください。
- *破風板の立ち上がりがない場合、片流用 B K 棟金具を使用し、カバー鋼板(現地調達)の 取り付けを推奨します。
- *カバー鋼板に重なるように化粧破風の取付位 置の検討を行ってください。重なりは納まり 状況に応じて決定してください。

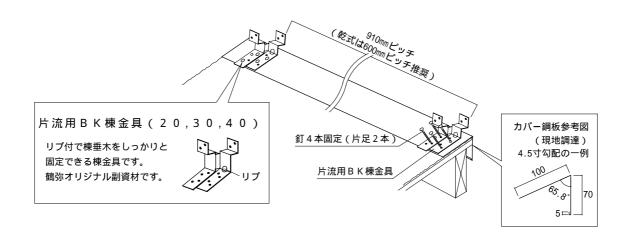




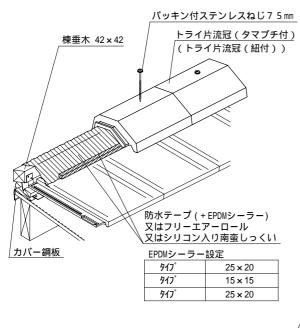
16. 片流の納まり - 2

片流部

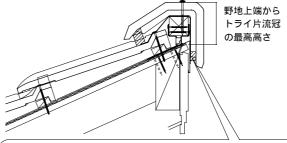
- *片流用 B K 棟金具の場合は、カバー鋼板(現地調達)の取り付けを推奨します。
- *片流用BK棟金具は、600mmピッチ又は910mmピッチで、釘4本固定してください。
- *乾式工法の場合は、片流用 BK棟金具を600mmピッチ以内で取り付けることを推奨します。
- *棟金具高さは3種類です。状況に応じて異なりますので、前頁"下地高さ・形状について"を参考に施工してください。
- *破風板立上がりの場合も、下地高さ、形状が状況に応じて異なります。前頁 "下地高さ・形状について"を参考に施工してください。



- *棟金具に棟垂木を釘で固定してください。
- *大棟と同様に、桟瓦の施工を行ってください。
- * 乾式の場合は防水テープ(+ EPDMシーラー)又はフリーエアーロールを貼ってください。 湿式の場合はシリコン入り南蛮しっくいを入れてください。
- *棟の通りに注意して、トライ片流冠をパッキン付ステンレスねじ75mm 1本で固定してください。 (トライ片流巴はパッキン付ステンレスねじ75mm 2本で固定。)



野地上端からトライ片流冠の最高高さ							
下地	桟瓦	トライ片流冠 (紐付)	トライ片流冠 (タマブチ付)				
T中国センナー ギロ	1 枚物	114mm	107mm				
破風板立ち上がり	半端物	134mm	127mm				
片流用棟金具	1 枚物	102mm	92mm				
万派用傑並县 	半端物	112mm	102mm				

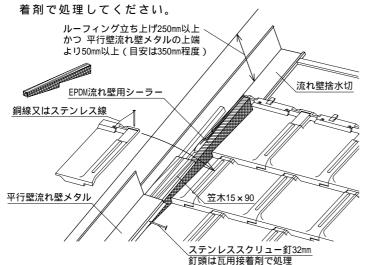


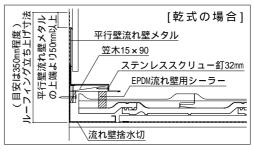
EPDMシーラー25×20 タマプチ付の場合は、破風下から見上げたときに、タマプチ以外の箇所に 隙間が出来やすいため、EPDMシーラーを貼ることを推奨します。

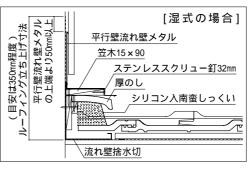
17.壁際の納まり

流れ壁際

- *ルーフィングは壁面に沿って250mm以上かつ雨押え上端より50mm以上立ち上げてください。(目安は 350mm程度)
- *流れ壁際は流れ壁捨水切を取り付けてください。
- *壁際の切断した小さい桟瓦は銅線又はステンレス線で緊結するか、瓦用接着剤で固定してください。
- *EPDM流れ壁用シーラー(1枚/瓦2段)を貼ってください。
- * 笠木を取り付け、平行壁流れ壁メタルをステンレススクリュー釘 32mmで固定してください。ステンレススクリュー釘の釘頭は瓦用接着剤で処理してください。
- *湿式の場合はシリコン入南蛮しっくいを使用してください。
- *平行壁流れ壁メタルのジョイント部は100mm以上重ね瓦用接

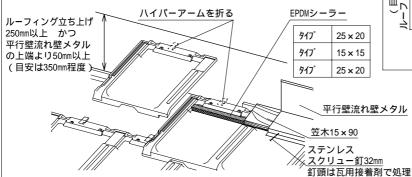


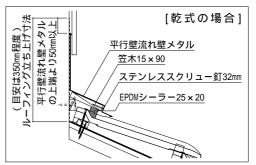


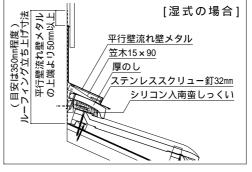


平行壁際

- *ルーフィングは壁面に沿って250mm以上かつ雨押え上端より 50mm以上立ち上げてください。(目安は350mm程度)
- *壁際の桟瓦が半端物で納まる場合は桟木で高さを調整し、 桟瓦にドリルにて穴を開け、釘で固定してください。
- *壁際の桟瓦のハイパーアームがあたる場合はハイパーアーム を除去してください。
- * 桟瓦のホコリを払い、EPDMシーラー(タイプ、タイプ:25 x 20 タイプ:15 x 15)を貼ってください。
- * 笠木を取り付け、平行壁流れ壁メタルをステンレススクリュー釘 32mmで固定してください。ステンレススクリュー釘の 釘頭は瓦用接着剤で処理してください。
- *湿式の場合はシリコン入南蛮しっくいを使用してください。
- * 平行壁流れ壁メタルのジョイント部は100mm以上重ね 瓦用接着剤で処理してください。





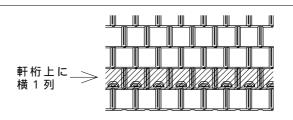




18.雪止及び雪止金具の施工

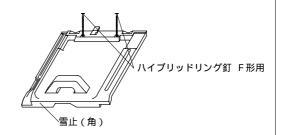
雪止及び雪止金具の取付方法

- *雪止及び雪止金具は軒桁上に横1列で取り付け てください。
- *雪止及び雪止金具は積雪量、屋根勾配に応じて 取り付け数を増やしてください。
- *地域ごとに雪質等も異なるため、雪止及び雪止 金具を基準通りに取り付けても、気象条件など によっては雪が落下する事があります。地域に あった施工をしてください。



[雪止瓦の取付方法]

- *雪止は全色取り揃えています。
- *ハイブリッドリング釘F形用 2本で固定してください。

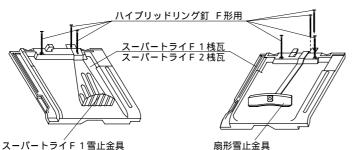


[雪止金具の取付方法]

- *雪止金具は色種が限られます。下表を参考に色を選択してください。
- *ハイブリッドリング釘 F 形用で下図のように固定してください。

雪止金具色	黒	茶	緑	銀
瓦色	マットブラック	アンティックブラウン	マットグリーン	銀鱗
瓦巴	マットノラック	ナチュラル 3 色	青磁	美銀

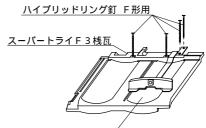
サマースノー色は受注生産品です。



スーパートライF2雪止金具



(SトライF1用・SトライF2用) 色は黒・茶・銀の3色



スーパートライF3雪止金具 ・ 桟瓦の中央の山と、オーバーラップで うけるようにして取り付けてください。

後付雪止金具の取付方法

- *雪止金具後付は屋根施工後に雪止を追加する場合に使用してください。
- *雪止金具後付はタイプ 、タイプ 、タイプ で専用のものを使用してください。

(通常の雪止の設置には上記の雪止瓦、雪止金具を使用してください。)

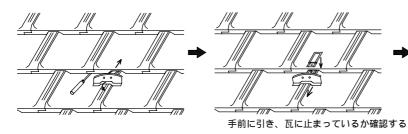
*雪止金具後付は軒桁上に横1列で取り付け、積雪量、屋根勾配に応じて取り付け数を増やしてください。

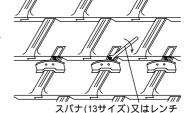
取付手順:

ドライバー等で瓦に 2~3 mm 隙間を空け、雪止金具本体部 を差し込んでください。

雪止金具本体部を手前に引き、 瓦に止まっているかを確認し、 留め具部分を置いてください。

ステンレスワッシャ、ナット (M8)を取り付け、スパナ(13) サイズ)又はレンチでしっか りと固定してください。





19.パッシブ型小屋裏換気 - 1 P - 換

棟換気 P - 換 仕様及び梱包内容

「製品仕様]

 野地開口
 : 27mm×780mm
 対応天井面積:33.6㎡(10.2坪)(有効開口面積の1600倍)

 有効開口面積:210 c ㎡
 対応勾配
 : 3.0寸~7.0寸

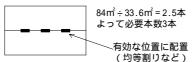
- ・小屋裏換気の排気口として使用します。
- ・住宅金融支援機構の「住宅工事仕様書」小屋裏換気の内容:吸気口の面積を天井面積の1/900以上とし、排気口の面積を天井面積の1/1600以上とする 「 梱 包 内 容]

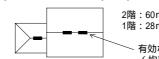
棟換気本体	F形用カバー	湿式プレート	防水テープ	コ-ススレッド ねじ	パッキン付 ステンレスねじ
1本 53	2本	2本 乾式工法の場合は不要	8枚	14本	3本
840	910		50	(
40 []	Line State of the	942	100	25mm	65mm
	48	· · ·	100mm × 50mm	SUS410	SUS305
塗装GL鋼板0.4mm	塗装GL鋼板0.4mm	塗装GL鋼板0.4mm	ブチル系	ラスパート塗装	ブロンズ色塗装

棟換気 P - 換 取り付け位置と本数

- *大棟部に取り付けてください。
- *独立した小屋裏ごとに、換気に有効な位置に取り付けてください。
- *天井面積に対し必要本数を取り付けてください。

例 1) 2 階天井面積:84㎡(切妻)





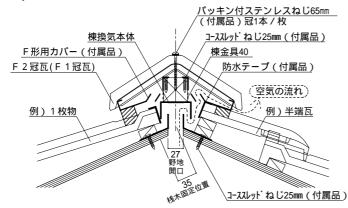
例 2) 2 階天井面積:60㎡(切妻) + 1 階天井面積:28㎡(寄棟)

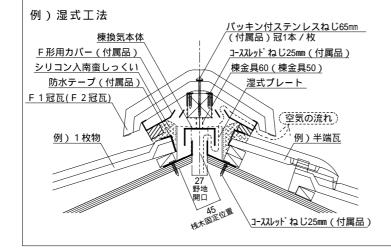
2階:60㎡÷33.6㎡=1.8本 よって必要本数2本 1階:28㎡÷33.6㎡=0.8本 よって必要本数1本

有効な位置に配置 (均等割りなど)

棟換気 P - 換 断面及び施工のポイント







取り付け方法の確認

大棟の棟金具高さ40以上が使用条件です

	F ´	1 冠	F 2	2冠
三角冠工法	隅棟	大棟	隅棟	大棟
一二用心工法	8 0	6 0	7 0	5 0
	タイプ [°]		タイプ	•
差し棟工法	隅棟	大棟	隅棟	大棟
左し休工広	2 0	4 0	0	4 0

棟垂木42角の場合

取り付け位置の確認

棟換気を2本連続して施工する場合は 野地開口の間隔を120mm設ける

換気本体の防水処理

本体を野地開口の中央に取り付け 本体の両端部は入念に防水テープ処理

桟瓦の施工

桟木は棟芯から【乾式】35mm、【湿式】45mm の位置で取り付け、本体部分の桟瓦は湿式 プレートにあたる部分は切り欠いて施工

桟瓦尻部を防水処理

桟瓦の尻部横重なり箇所を 防水テープ処理(瓦6枚分)

冠瓦の取り付け

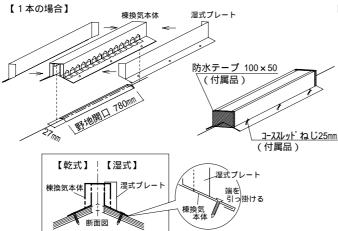
F形用カバーの突起を折り倒さないよう に取り付ける

【F2冠瓦】タマプチに干渉する突起のみを折り倒して取り付ける

棟換気 P - 換 施工手順

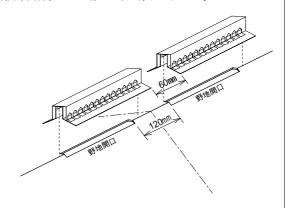
(1)野地を幅27mm長さ780mmで開口してください。

湿式の場合は、棟換気本体の両脇に湿式プレートを引っ掛けるように取り付け、棟換気本体と湿式プレートを一緒にコーススレッドねじ25mm で片側3本ずつで固定してください。(乾式工法の場合は湿式プレート不要) 換気本体の両端は防水テープで防水してください。



【2本の場合】

連続して取り付ける場合は、野地開口の間隔を120mmあけてください。 棟換気本体同士は60mm離して取り付けてください。



(2)棟金具を910mmピッチで換気本体の両端に固定してください。

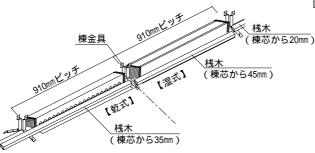
[乾式]棟芯から35mmの位置に桟木を取り付けてください。

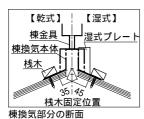
棟換気部分の断面

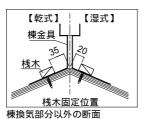
[湿式]棟換気部分の桟木は棟芯から45mmで施工してください。 棟換気部分以外の桟木は、棟芯より20mmで施工してください。 (3)桟瓦を施工してください。

棟換気本体際の桟瓦の横重なりの尻側を覆うように防水テープ (100×50)を横長に貼ってください。(片側3ヶ所)

[乾式] 1 枚物の桟瓦で納まる場合は尻剣を除去して釘で固定してください。 [湿式]桟瓦が湿式プレートに当たるところのみ、瓦を切欠いて釘で固定 してください。(片側3枚)



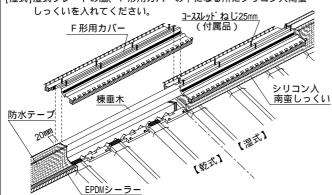




(4) 棟金具に垂木を取り付け、F形用カバーをコーススレッドねじ 25mmで片側4本ずつ固定してください。

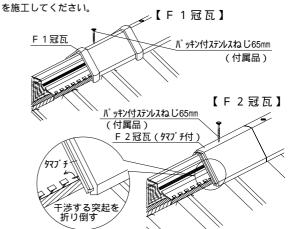
[乾式]大棟の防水テープはF形用カバーと20mm重なるよう貼ってくださ い。シーラーの厚みが足りない場合はF形用カバーの下になる所 にシーラーを増し貼りしてください。

[湿式]湿式プレートの脇、F形用カバーの下になる所にシリコン入南蛮



(5) F 形用カバーの突起を折り倒さないように、冠瓦を付属のパッキン付 ステンレスねじ65mmで固定してください。 F 2 冠瓦 (タマプチ付) の場合は、 タマプチと干渉する F 形用カバーの突起のみを折り倒して、 F 2 冠瓦 を施工してください

桟瓦



19. パッシブ型小屋裏換気 - 2 棟換気エアフロー Plus+

棟換気エアフローPlus+ 仕様及び梱包内容

[製品仕様]

 野地開口
 : 36mm × 200mm

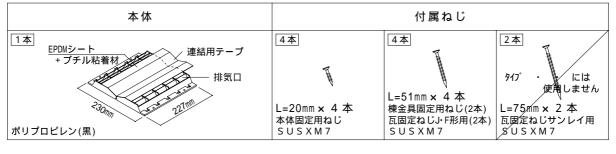
 有効開口面積: 70.7 c m²

対応天井面積:11.3㎡(3.4坪)(有効開口面積の1600倍)

対応勾配 : 3.0寸~10.0寸

- ・小屋裏換気の排気口として使用します。
- ・住宅金融支援機構の「住宅工事仕様書」小屋裏換気の内容:吸気口の面積を天井面積の1/900以上とし、排気口の面積を天井面積の1/1600以上とする

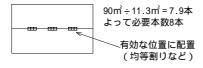
[梱包内容]



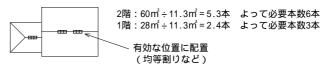
棟換気エアフローPlus+ 取り付け位置と本数

- *大棟部に取り付けてください。
- *独立した小屋裏ごとに、換気に有効な位置に取り付けてください。
- *天井面積に対し必要本数を取り付けてください。

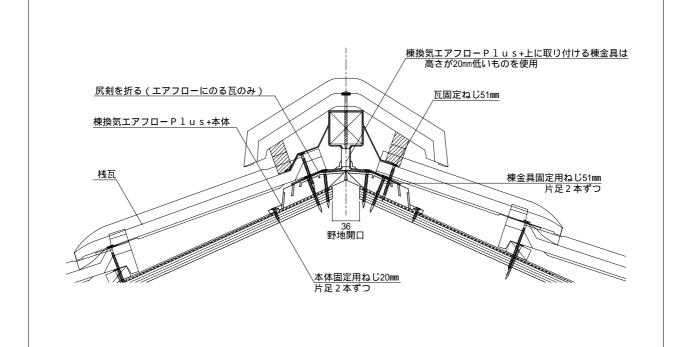
例1)2階天井面積:90㎡(切妻)



例 2) 2 階天井面積:60m²(切妻) + 1 階天井面積:28m²(寄棟)



棟換気エアフローPlus+ 断面図 乾式工法、湿式工法どちらにもお使いいただけます。



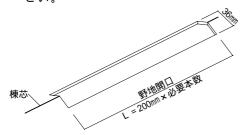
棟換気エアフローPlus+ 施工手順

乾式工法、湿式工法どちらにもお使いいただけます。

(1)換気口を開けてください。

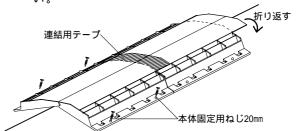
1 本に対し、幅36mm、長さ200mmで開口 してください。

本数に応じて長さ200mmを倍数してください。



(2)棟換気エアフローPlus+を取り付けてください。本体は本体固定用ねじ20mm4本で固定してください。

複数本を連結する場合は、しっかりと側面を合わせ、連結用テープで固定してください。 末端のテープは折り返すか、切断してください。

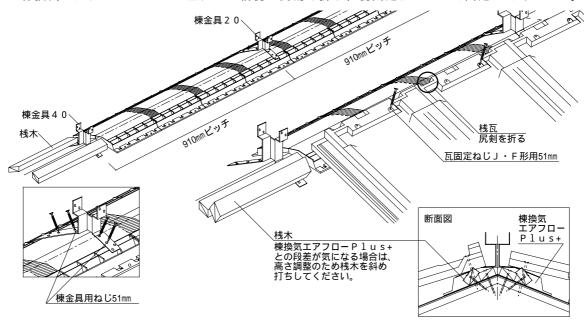


(3)棟金具を910mmピッチで取り付けてください。

棟換気エアフローP1us+上に取り付ける棟金具は、通常より<u>20mm低いもの</u>を使用してください。 棟金具の足を本体の形に合わせ、手で軽く曲げ、片足2本ずつ、棟金具固定用ねじ51mmで固定し てください。

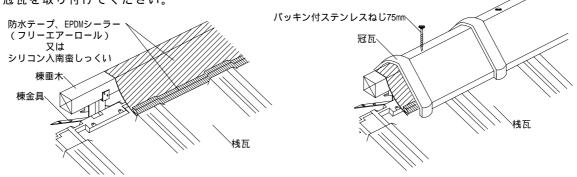
桟木を棟換気部以外へ取り付けてください。

棟換気エアフローPlus+上にのる桟瓦は尻剣を折り、瓦固定ねじ51mmで固定してください。



(4) あとは通常の施工方法通り施工してください。

防水テープ、EPDMシーラー(フリーエアーロール)又はシリコン入南蛮しっくいを施工し、 冠瓦を取り付けてください。



19. パッシブ型小屋裏換気 - 3 野地面換気エアフローPlus+

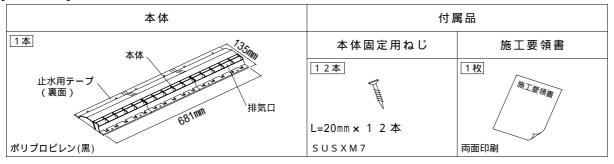
野地面換気エアフロー Plus+ 仕様及び梱包内容

[製品仕様]

野地開口____: 23mm×240mm×2ヶ所 対応天井面積: 16.9㎡(5.1坪)(有効開口面積の1600倍) 有効開口面積: 106.1c㎡ 対応勾配 : 3.0寸以上

- ・小屋裏換気の排気口として使用します。
- ・住宅金融支援機構の「住宅工事仕様書」小屋裏換気の内容:吸気口の面積を天井面積の1/900以上とし、排気口の面積を天井面積の1/1600以上とする

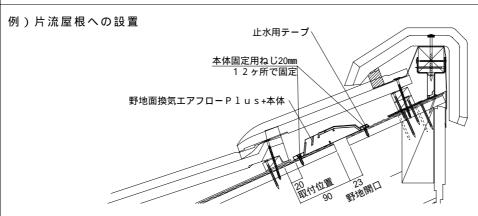
[梱包内容]

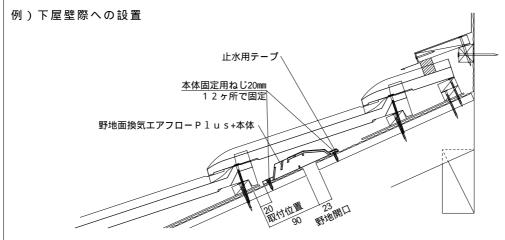


野地面換気エアフロー Plus+ 取り扱いの注意

- *大棟がある場合には、P-換・棟換気エアフローPlus+等の棟換気を優先して取り付けます。
- *野地面換気エアフローPlus+は、大棟へ設置した棟換気のみでは充分な換気量が取れない場合 や、片流、方形屋根、急勾配屋根(10寸勾配を越える場合)、平行壁際に使用できます。
- *天井面積に対し、必要本数を取り付けてください。
- *野地面換気エアフローPlus+の取付位置は出来るだけ最上段の桟瓦下に取り付けます。 最上段が桟切断瓦の場合又は方形屋根の場合には、2段目又は3段目の桟瓦下に取り付けます。

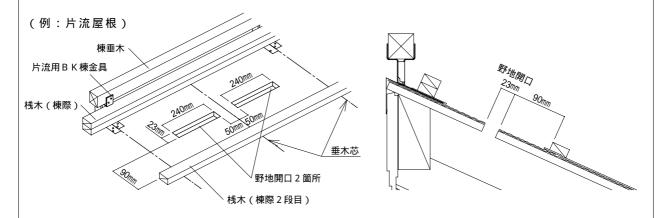
野地面換気エアフロー Plus+ 断面図



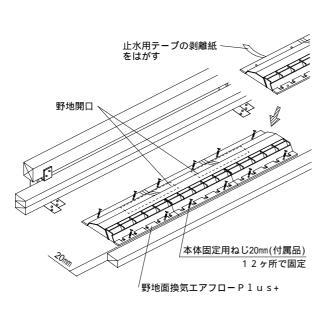


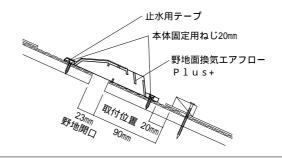
野地面換気エアフロー Plus+ 施工手順

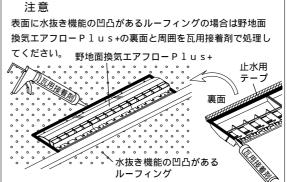
(1)野地面換気エアフローPlus+1本に対し、幅23mm×長さ240mmを2ヶ所、棟際2段目の 核木上端より90mmの位置に開口してください。なお、開口は垂木芯から左右50mmの位置に設け てください。桁行き長さに対し必要本数が取り付けられない場合、又は棟際が小さな半端瓦で納 まり、野地面換気エアフローPlus+の取り付けが困難な場合は1段下(棟際3段目の桟木の 上)を開口してください。



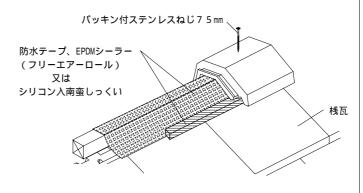
(2)野地面換気エアフローPlus+の下端を棟際2段目の桟木上端より20mm程度の位置に合わせ、 止水用テープの剥離紙をはがして、本体固定用ねじ20mm12ヶ所で固定してください。







(3)あとは通常の施工方法通り施工してください。桟瓦を施工し、防水テープ、EPDMシーラー(フリーエアーロール)又はシリコン入南蛮しっくいを施工し、冠瓦を取り付けてください。

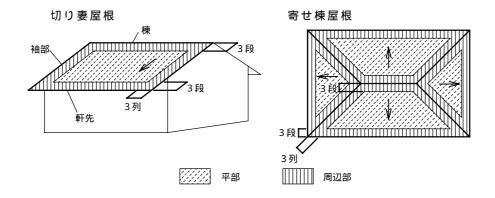


20. 桟瓦釘打ち基準

桟瓦釘打ち基準

<周辺部>

- *軒先・棟・袖部などの周辺部は3段、3列を必ず全数釘で固定してください。
- *屋根面の流れ長さが9m以上の場合は、国土交通省告示第1458号に基づき周辺部長さを求めてください。

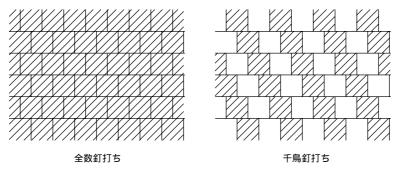


< 平部 >

基準風速区分一覧表にて定められた地域と屋根高さにより平部の釘打ち基準が異なります。 下表により平部の釘打ち方法を全数釘打ちか千鳥釘打ちかのどちらかを選択してください。 ただし、建築基準法にて構造計算が必要な物件については、基準風速30 m/sec、32 m/sec 地域でも全数釘打ちしてください。

平均高さH 基準風速 V o	6 m	7 m	8 m	9 m	1 0 m 以上 (13 m未満)
3 0 m/sec	千鳥	千鳥	千鳥	千鳥	全数
3 2 m/sec	千鳥	千鳥	全数	全数	全数
3 4 m / sec以上 (44 m/sec未満)	全数	全数	全数	全数	全数

平均高さが13m以上、または基準風速44m/sec以上の場合は弊社営業担当へご相談ください。



平均高さHの値は建築物の高さと軒の高さの平均値を示します。

確認申請用資料として、耐風圧性能検討書を作成できるExcelファイルをホームページよりダウンロードできます。

http://www.try110.com/pro/data/wind-resistance.html

基準風速区分表

区分	Voの 数値	適応地域
_	3 0	二から九までに掲げる地方以外の地方
_	3 2	北海道のうち 札幌市 小樽市 網走市 留萌市 稚内市 江別市 紋別市 名寄市 千歳市 恵庭市 北広島市 石狩市 石狩郡 厚田郡 浜益郡 増毛郡 留萌郡 苫前郡 天塩郡 宗谷郡 枝幸郡 礼文郡 利尻郡 幌泉郡 川上郡 新冠郡 静内郡 三石郡 斜里郡のうち清里町及び小清水町 厚岸郡のうち厚岸町 夕張郡のうち由仁町及び長沼町 上川郡のうち風連町及び下川町 様似郡 中川郡のうち美深町、音威子府村及び中川町 空知郡のうち南幌町 浦河郡 網走郡のうち東藻琴村、女満別町及び美幌町 沙流郡のうち平取町 常呂郡のうち端野町、佐呂間町及び常呂町 勇払郡のうち
		追分町及び穂別町 紋別郡のうち上湧別町、湧別町、興部町、西興部村及び雄武町 場手県のうち な終末 岩毛型のうち草巻町 下間伊型のうち四野畑村及び雑代村 二戸型 カ戸型のうち駆用村及び山野村
		岩手県のうち 久慈市 岩手郡のうち葛巻町 下閉伊郡のうち田野畑村及び普代村 二戸郡 九戸郡のうち野田村及び山形村 秋田県のうち 秋田市 大館市 北秋田郡のうち鷹巣町、比内町、合川町及び上小阿仁村 本荘市 鹿角市 由利郡のうち仁賀保町、金浦町、象潟町、岩城町及び西目町 南秋田郡のうち五城目町、昭和町、八郎潟町、飯田川町、天王町及び井川町 鹿角郡
		山形県のうち 鶴岡市 酒田市 西田川郡 飽海郡のうち遊佐町
		茨城県のうち 水戸市 下妻市 ひたちなか市 東茨城郡のうち内原町 結城郡 西茨城郡のうち友部町及び岩間町 真壁郡のうち 明野町及び真壁町 猿島郡のうち五霞町、猿島町及び境町 新治郡のうち八郷町
		埼玉県のうち 川越市 大宮市 所沢市 狭山市 上尾市 与野市 入間市 桶川市 久喜市 富士見市 上福岡市 蓮田市 幸手市 北足立郡のうち伊奈町 南埼玉郡 入間郡のうち大井町及び三芳町 北葛飾郡のうち栗橋町、鷲宮町及び杉戸町
		東京都のうち 八王子市 立川市 昭島市 日野市 東村山市 福生市 東大和市 羽村市 武蔵村山市 あきる野市 西多摩郡のうち瑞穂町
		神奈川県のうち足柄上郡のうち山北町 津久井郡のうち津久井町、相模湖町及び藤野町
		新潟県のうち 両津市 佐渡市 岩船郡のうち山北町及び粟島浦村
		福井県のうち 敦賀市 小浜市 三方郡 遠敷郡 大飯郡
		山梨県のうち 富士吉田市 南巨摩郡のうち南部町及び富沢町 南都留郡のうち秋山村、道志村、忍野村、山中湖村及び鳴沢村
		岐阜県のうち 多治見市 関市 美濃市 美濃加茂市 各務原市 可児市 山県郡 武儀郡のうち洞戸村及び武芸川町 加茂郡のうち
		坂祝町及び富加町 揖斐郡のうち藤橋村及び坂内村 本巣郡のうち根尾村
		静岡県のうち 静岡市 浜松市 清水市 富士宮市 島田市 磐田市 焼津市 掛川市 藤枝市 袋井市 湖西市 富士郡 庵原郡
		志太郡 小笠郡 浜名郡 榛原郡のうち御前崎町、相良町、榛原町、吉田町及び金谷町 盤田郡のうち浅羽町、福田町 竜洋町及び豊田町 引佐郡のうち細江町及び三ヶ日町
		愛知県のうち 豊橋市 瀬戸市 春日井市 豊川市 豊田市 小牧市 西加茂郡のうち三好町 犬山市 尾張旭市 日進市 愛知郡 丹羽郡 額田郡のうち額田町 宝飯郡
		対対領 銀口部のフラ銀田町 玉畝部
		京都府
		大阪府のうち 高槻市 枚方市 八尾市 寝屋川市 大東市 柏原市 東大阪市 四條畷市 交野市 三島郡 南河内郡のうち太子町
		河南町及び千早赤阪村 兵庫県のうち 姫路市 相生市 豊岡市 龍野市 赤穂市 西脇市 加西市 篠山市 多可郡 飾磨郡 神崎郡 揖保郡 赤穂郡 宍粟郡 城崎郡 出石郡 美方郡 養父郡 朝来郡 氷上郡
		奈良県のうち 奈良市 大和高田市 大和郡山市 天理市 橿原市 桜井市 御所市 生駒市 香芝市 添上郡 山辺郡 生駒郡 磯城郡 高市郡 北葛城郡 宇陀郡のうち大宇陀町、菟田野町、榛原町及び室生村
		鳥取県のうち 鳥取市 岩美郡 八頭郡のうち郡家町、船岡町、八東町及び若桜町
		島根県のうち 益田市 隠岐郡 美濃郡のうち匹見町 鹿足郡のうち日原町
		岡山県のうち 岡山市 倉敷市 玉野市 笠岡市 備前市 和気郡のうち日生町 邑久郡 児島郡 都窪郡 浅口郡
		広島県のうち 広島市 竹原市 三原市 尾道市 福山市 東広島市 安芸郡のうち府中町 佐伯郡のうち湯来町及び吉和村 山県郡
		福岡県のうち のうち筒賀村 賀茂郡のうち河内町 豊田郡のうち本郷町 御調郡のうち向島町 沼隈郡 山田市 甘木市 八女市 豊前市 小郡市 朝倉郡 浮羽郡 三井郡 八女郡 築上郡 嘉穂郡のうち桂川町、稲築町
		碓井町及び嘉穂町 田川郡のうち添田町、川崎町、大任町及び赤村 京都郡のうち犀川町 (株大県のうた 山原末 売油書 エタ那のうち荒北町 これが正明 (京本駅 ラルカ) (京本駅 ラル
		熊本県のうち 山鹿市 菊池市 玉名郡のうち菊水町、三加和町及び南関町 鹿本郡 菊池郡 阿蘇郡のうち一の宮町、阿蘇町、産山村、波野村、蘇陽町、高森町、白水村、久木野町、長陽村及び西原村
		大分県のうち 大分市 別府市 中津市 日田市 佐伯市 臼杵市 津久見市 竹田市 豊後高田市 杵築市 宇佐市 西国東郡 東国東郡 速見
		郡 北海部郡 南海部郡 大野郡 大分郡のうち野津原町、挾間町及び庄内町 直入郡 下毛郡 宇佐郡 宮崎県のうち 西臼杵郡のうち高千穂町及び日之影町 東臼杵郡のうち北川町
Ξ	3 4	北海道のうち 函館市 室蘭市 苫小牧市 根室市 登別市 伊達市 松前郡 上磯郡 亀田郡 茅部郡 虻田郡 勇払郡のうち早来
_		町、厚真町及び鵡川町 白老郡 野付郡 標津郡 目梨郡 斜里郡のうち斜里町 岩内郡のうち共和町 積丹郡 古平郡 余市郡 有珠郡 沙流郡のうち門別町 厚岸郡のうち浜中町
		青森県
		岩手県のうち 二戸市 九戸郡のうち軽米町、種市町、大野村及び九戸村
		秋田県のうち 能代市 男鹿市 北秋田郡のうち田代町 南秋田郡のうち若美町及び大潟村 山本郡
		茨城県のうち 土浦市 石岡市 龍ヶ崎市 牛久市 行方郡のうち麻生町、北浦町及び玉造町 岩井市 つくば市 東茨城郡のうち 茨城町、小川町、美野里町及び大洗町 水海道市 取手市 鹿島郡のうち旭村、鉾田町及び大洋村 稲敷郡 新治郡
		のうち霞ヶ浦町、玉里町、千代田町及び新治村 筑波郡 北相馬郡 埼玉県のうち 川口市 浦和市 岩槻市 春日部市 草加市 越谷市 蕨市 戸田市 鳩ヶ谷市 朝霞市 志木市 和光市 新座市
		八潮市 三郷市 吉川市 北葛飾郡のうち松伏町及び庄和町 千葉県のうち 市川市 船橋市 松戸市 野田市 柏市 流山市 八千代市 我孫子市 鎌ヶ谷市 浦安市 印西市 東葛飾郡 印施
		郡のうち白井町 東京都のうち 二十三区 武蔵野市 三鷹市 府中市 調布市 町田市 小金井市 小平市 国分寺市 国立市 田無市 保谷市 狛江市 清瀬市 東久留米市 多摩市 稲城市
		神奈川県のうち横浜市 川崎市 平塚市 鎌倉市 藤沢市 小田原市 茅ヶ崎市 相模原市 秦野市 厚木市 大和市 伊勢原市 海老名市 座間市 南足柄市 綾瀬市 中郡 足柄上郡のうち中井町、大井町、松田町及び開成町 足柄下郡 愛甲郡

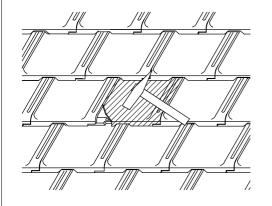
. = 1	2 /	は良用のうた	岐阜市 大垣市 羽島市 羽島郡 海津郡 養老郡 不破郡 安八郡 揖斐郡のうち揖斐川町、谷汲村、大野町、池田
Ξ	3 4		
			四、
			名古屋市 岡崎市 一宮市 半田市 津島市 碧南市 刈谷市 安城市 西尾市 蒲郡市 常滑市 江南市 尾西市
			稲沢市 東海市 大府市 知多市 知立市 高浜市 岩倉市 豊明市 西春日井郡 葉栗郡 中島郡 海部郡
			知多郡 幡豆郡 額田郡のうち幸田町 渥美郡
		三重県	NO N. 1877 N. NO N. A. S. S. J. C. J. 1877 N.
			彦根市 長浜市 近江八幡市 八日市市 野洲郡 甲賀郡 蒲生郡 神崎郡 愛知郡 犬上郡 坂田郡 東浅井郡
		大阪府のうち	大阪市 堺市 岸和田市 豊中市 池田市 吹田市 泉大津市 貝塚市 守口市 茨木市 泉佐野市 富田林市 河
			内長野市 松原市 和泉市 箕面市 羽曳野市 門真市 摂津市 高石市 藤井寺市 泉南市 大阪狭山市 阪南市
			豊能郡 泉北郡 泉南郡 南河内郡のうち美原町
		兵庫県のうち	神戸市 尼崎市 明石市 西宮市 洲本市 芦屋市 伊丹市 加古川市 宝塚市 三木市 高砂市 川西市 小野市
			三田市 川辺郡 美嚢郡 加東郡 加古郡 津名郡 三原郡
		奈良県のうち	五條市 吉野郡 宇陀郡のうち曽爾村及び御杖村
		和歌山県	
			鹿足郡のうち津和野町、柿木村及び六日市町
			呉市 因島市 大竹市 廿日市市 賀茂郡のうち黒瀬町 安芸郡のうち海田町、熊野町、坂町、江田島町、音戸町、
			倉橋町、下蒲刈町及び蒲刈町 佐伯郡のうち大野町、佐伯町、宮島町、能美町、沖美町及び大柿町 豊田郡のうち安
			芸津町、安浦町、川尻町、豊浜町、豊町、大崎町、東野町、木江町及び瀬戸田町
		山口県	
		香川県	
			三好郡のうち三野町、三好町、池田町及び山城町
		愛媛県	土佐郡のうち大川村及び本川村 吾川郡のうち池川町

			30.00mm 福岡市 大年山市 大田市 五月市 磁域市 田川市 が川市 現板市 大川市 刊信市 干貨市 現象 野市 春日市 大野城市 宗像市 太宰府市 前原市 古賀市 筑紫郡 糟屋郡 宗像郡 遠賀郡 鞍手郡 嘉穂郡の
			うち筑穂町、穂波町、庄内町及び頴田町 糸島郡 三潴郡 山門郡 三池郡 田川郡のうち香春町、金田町、糸田町、
			赤池町及び方城町 京都郡のうち苅田町、勝山町及び豊津町
		佐賀県	がいたが、大学になっては、「四日が大の五十八
			長崎市 佐世保市 島原市 諫早市 大村市 平戸市 松浦市 西彼杵郡 東彼杵郡 北高来郡 南高来郡 北松浦郡
			壱岐郡 下県郡 上県郡 南松浦郡のうち若松町、上五島町、新魚目町、有川町及び奈良尾町
			熊本市 八代市 人吉市 荒尾市 水俣市 玉名市 本渡市 牛深市 宇土市 玉名郡のうち岱明町、横島町、天水町、
			玉東町及び長洲町 宇土郡 下益城郡 上益城郡 八代郡 葦北郡 球磨郡 天草郡
		宮崎県のうち	延岡市 日向市 西都市 西諸県郡のうち須木村 西臼杵郡のうち五ヵ瀬町 東臼杵郡のうち門川町、東郷町、南郷村、
			西郷村、北郷村、北方町、北浦町、諸塚村及び椎葉村 児湯郡
四	26	北海道のうち	山越郡 桧山郡 爾志郡 久遠郡 奥尻郡 瀬棚郡 島牧郡 寿都郡 磯谷郡 古宇郡 岩内郡のうち岩内町
	30		
	3 0		鹿嶋市 鹿島郡のうち神栖町及び波崎町 行方郡のうち牛堀町及び潮来町
	30	千葉県のうち	千葉市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、
	3 6	千葉県のうち	千葉市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、 本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町
	3 0	千葉県のうち 神奈川県のうち	千葉市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、 本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町 横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡
	3 0	千葉県のうち 神奈川県のうち 静岡県のうち	千葉市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町 横須賀市 逗子市 三浦郡 伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町
	3 0	千葉県のうち 神奈川県のうち 静岡県のうち 徳島県のうち	千葉市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町横須賀市 逗子市 三浦郡伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町徳島市 鳴門市 小松島市 阿南市 勝浦郡 名東郡 名西郡 板野郡 那賀郡のうち那賀川町及び羽ノ浦町 阿波郡
	3 0	千葉県のうち 神奈川県のうち 静岡県のうち 徳島県のうち	千葉市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町 横須賀市 逗子市 三浦郡 伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町 徳島市 鳴門市 小松島市 阿南市 勝浦郡 名東郡 名西郡 板野郡 那賀郡のうち那賀川町及び羽ノ浦町 阿波郡麻植郡 美馬郡 三好郡のうち井川町、三加茂町、東祖谷山村及び西祖谷山村
	3 0	千葉県のうち 神奈川県のうち 静岡県のうち 徳島県のうち	千葉市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町横須賀市 逗子市 三浦郡伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町徳島市 鳴門市 小松島市 阿南市 勝浦郡 名東郡 名西郡 板野郡 那賀郡のうち那賀川町及び羽ノ浦町 阿波郡麻植郡 美馬郡 三好郡のうち井川町、三加茂町、東祖谷山村及び西祖谷山村宿毛市 長岡郡 土佐郡のうち鏡村、土佐山村及び土佐町 高岡郡のうち佐川町、越知町、檮原町、大野見町、東津野
	3 0	千葉県のうち 神奈川県のうち 静岡県のうち 徳島県のうち 高知県のうち	千葉市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町徳島市 鳴門市 小松島市 阿南市 勝浦郡 名東郡 名西郡 板野郡 那賀郡のうち那賀川町及び羽ノ浦町 阿波郡麻植郡 美馬郡 三好郡のうち井川町、三加茂町、東祖谷山村及び西祖谷山村宿毛市 長岡郡 土佐郡のうち鏡村、土佐山村及び土佐町 高岡郡のうち佐川町、越知町、檮原町、大野見町、東津野村、葉山村、仁淀村及び日高村 吾川郡のうち伊野町、吾川村及び吾北村 幡多郡のうち大正町、大月町、十和村、
	3 0	千葉県のうち 神奈川県のうち 静岡県のうち 徳島県のうち 高知県のうち	千葉市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町徳島市 鳴門市 小松島市 阿南市 勝浦郡 名東郡 名西郡 板野郡 那賀郡のうち那賀川町及び羽ノ浦町 阿波郡麻植郡 美馬郡 三好郡のうち井川町、三加茂町、東祖谷山村及び西祖谷山村宿毛市 長岡郡 土佐郡のうち鏡村、土佐山村及び土佐町 高岡郡のうち佐川町、越知町、檮原町、大野見町、東津野村、葉山村、仁淀村及び日高村 吾川郡のうち伊野町、吾川村及び吾北村 幡多郡のうち大正町、大月町、十和村、西土佐村及び三原村
	3 0	千葉県のうち 神奈川県のうち 静岡県のうち 徳島県のうち 高知県のうち	千葉市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町徳島市 鳴門市 小松島市 阿南市 勝浦郡 名東郡 名西郡 板野郡 那賀郡のうち那賀川町及び羽ノ浦町 阿波郡麻植郡 美馬郡 三好郡のうち井川町、三加茂町、東祖谷山村及び西祖谷山村宿毛市 長岡郡 土佐郡のうち鏡村、土佐山村及び土佐町 高岡郡のうち佐川町、越知町、檮原町、大野見町、東津野村、葉山村、仁淀村及び日高村 吾川郡のうち伊野町、吾川村及び吾北村 幡多郡のうち大正町、大月町、十和村、
	3 0	千葉県のうち 神奈川県のうち 静岡県のうち 徳島県のうち 高知県のうち 宮崎県のうち	千葉市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町徳島市 鳴門市 小松島市 阿南市 勝浦郡 名東郡 名西郡 板野郡 那賀郡のうち那賀川町及び羽ノ浦町 阿波郡麻植郡 美馬郡 三好郡のうち井川町、三加茂町、東祖谷山村及び西祖谷山村宿毛市 長岡郡 土佐郡のうち鏡村、土佐山村及び土佐町 高岡郡のうち佐川町、越知町、檮原町、大野見町、東津野村、葉山村、仁淀村及び日高村 吾川郡のうち伊野町、吾川村及び吾北村 幡多郡のうち大正町、大月町、十和村、西土佐村及び三原村福江市 南松浦郡のうち富江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町及び奈留町
	3 0	千葉県のうち 神奈川県のうち 静岡県のうち 徳島県のうち 高知県のうち 夏崎県のうち	千葉市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町徳島市 鳴門市 小松島市 阿南市 勝浦郡 名東郡 名西郡 板野郡 那賀郡のうち那賀川町及び羽ノ浦町 阿波郡麻植郡 美馬郡 三好郡のうち井川町、三加茂町、東祖谷山村及び西祖谷山村宿毛市 長岡郡 土佐郡のうち鏡村、土佐山村及び土佐町 高岡郡のうち佐川町、越知町、檮原町、大野見町、東津野村、葉山村、仁淀村及び日高村 吾川郡のうち伊野町、吾川村及び吾北村 幡多郡のうち大正町、大月町、十和村、西土佐村及び三原村福江市 南松浦郡のうち富江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町及び奈留町宮崎市 都城市 日南市 小林市 串間市 えびの市 宮崎郡 南那珂郡 北諸県郡 西諸県郡のうち高原町及び
	3 0	千葉県のうち 神奈川県のうち 静岡県のうち 徳島県のうち 高知県のうち 宮崎県のうち 宮崎県のうち	千葉市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町横須賀市 返子市 三浦市 三浦郡伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町徳島市 鳴門市 小松島市 阿南市 勝浦郡 名東郡 名西郡 板野郡 那賀郡のうち那賀川町及び羽ノ浦町 阿波郡麻植郡 美馬郡 三好郡のうち井川町、三加茂町、東祖谷山村及び西祖谷山村宿毛市 長岡郡 土佐郡のうち鏡村、土佐山村及び土佐町 高岡郡のうち佐川町、越知町、檮原町、大野見町、東津野村、葉山村、仁淀村及び日高村 吾川郡のうち伊野町、吾川村及び吾北村 幡多郡のうち大正町、大月町、十和村、西土佐村及び三原村福江市 南松浦郡のうち富江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町及び奈留町宮崎市 都城市 日南市 小林市 串間市 えびの市 宮崎郡 南那珂郡 北諸県郡 西諸県郡のうち高原町及び野尻町 東諸県郡
五	3 8	千葉県のうち 神奈川県のうち 静岡県のうち 徳島県のうち 高知県のうち 宮崎県のうち 宮崎県のうち	千葉市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町横須賀市 返子市 三浦市 三浦郡伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町徳島市 鳴門市 小松島市 阿南市 勝浦郡 名東郡 名西郡 板野郡 那賀郡のうち那賀川町及び羽ノ浦町 阿波郡麻植郡 美馬郡 三好郡のうち井川町、三加茂町、東祖谷山村及び西祖谷山村宿毛市 長岡郡 土佐郡のうち鏡村、土佐山村及び土佐町 高岡郡のうち佐川町、越知町、檮原町、大野見町、東津野村、葉山村、仁淀村及び日高村 吾川郡のうち伊野町、吾川村及び吾北村 幡多郡のうち大正町、大月町、十和村、西土佐村及び三原村福江市 南松浦郡のうち富江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町及び奈留町 宮崎市 都城市 日南市 小林市 串間市 えびの市 宮崎郡 南那珂郡 北諸県郡 西諸県郡のうち高原町及び野尻町 東諸県郡川内市 阿久根市 出水市 大口市 国分市 出水郡 鹿児島郡のうち吉田町 薩摩郡のうち樋脇町、入来町、東郷町、
五		千葉県のうち 神奈川県のうち 静岡県のうち 徳島県のうち 高知県のうち 宮崎県のうち 宮崎県のうち	千葉市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町 横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町徳島市 鳴門市 小松島市 阿南市 勝浦郡 名東郡 名西郡 板野郡 那賀郡のうち那賀川町及び羽ノ浦町 阿波郡麻植郡 美馬郡 三好郡のうち井川町、三加茂町、東祖谷山村及び西祖谷山村宿毛市 長岡郡 土佐郡のうち鏡村、土佐山村及び土佐町 高岡郡のうち佐川町、越知町、檮原町、大野見町、東津野村、葉山村、仁淀村及び日高村 吾川郡のうち伊野町、吾川村及び吾北村 幡多郡のうち大正町、大月町、十和村、西土佐村及び三原村福江市 南松浦郡のうち富江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町及び奈留町 宮崎市 都城市 日南市 小林市 串間市 えびの市 宮崎郡 南那珂郡 北諸県郡 西諸県郡のうち高原町及び野尻町 東諸県郡川内市 阿久根市 出水市 大口市 国分市 出水郡 鹿児島郡のうち吉田町 薩摩郡のうち樋脇町、入来町、東郷町、宮之城町、鶴田町、薩摩町及び祁答院町 伊佐郡 姶良郡 曽於郡
五		千葉県のうち神奈川県のうち静岡県のうち徳島県のうち高知県のうち宮崎県のうち鹿児島県のうち市葉県のうち東京都のうち	千葉市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町 横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町徳島市 鳴門市 小松島市 阿南市 勝浦郡 名東郡 名西郡 板野郡 那賀郡のうち那賀川町及び羽ノ浦町 阿波郡麻植郡 美馬郡 三好郡のうち井川町、三加茂町、東祖谷山村及び西祖谷山村 宿毛市 長岡郡 土佐郡のうち鏡村、土佐山村及び土佐町 高岡郡のうち佐川町、越知町、檮原町、大野見町、東津野村、葉山村、仁淀村及び日高村 吾川郡のうち伊野町、吾川村及び吾北村 幡多郡のうち大正町、大月町、十和村、西土佐村及び三原村 福江市 南松浦郡のうち富江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町及び奈留町 宮崎市 都城市 日南市 小林市 串間市 えびの市 宮崎郡 南那珂郡 北諸県郡 西諸県郡のうち高原町及び野尻町 東諸県郡川内市 阿久根市 出水市 大口市 国分市 出水郡 鹿児島郡のうち吉田町 薩摩郡のうち樋脇町、入来町、東郷町、宮之城町、鶴田町、薩摩町及び祁答院町 伊佐郡 姶良郡 曽於郡 銀子市 館山市 木更津市 茂原市 東金市 八日市場市 旭市 勝浦市 市原市 鴨川市 君津市 富津市 袖ヶ浦市 海上郡 匝瑳郡 長生郡 山武郡のうち大網白里町、九十九里町、成東町、蓮沼村、松尾町及び横芝町 夷隈郡 安房郡 大島町 利島村 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村
五		千葉県のうち神奈川県のうち静岡県のうち徳島県のうち高知県のうち宮崎県のうち鹿児島県のうち市葉県のうち東京都のうち	千葉市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町 横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町 徳島市 鳴門市 小松島市 阿南市 勝浦郡 名東郡 名西郡 板野郡 那賀郡のうち那賀川町及び羽ノ浦町 阿波郡麻植郡 美馬郡 三好郡のうち井川町、三加茂町、東祖谷山村及び西祖谷山村 宿毛市 長岡郡 土佐郡のうち鏡村、土佐山村及び土佐町 高岡郡のうち佐川町、越知町、檮原町、大野見町、東津野村、葉山村、仁淀村及び日高村 吾川郡のうち伊野町、吾川村及び吾北村 幡多郡のうち大正町、大月町、十和村、西土佐村及び三原村 福江市 南松浦郡のうち富江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町及び奈留町 宮崎市 都城市 日南市 小林市 串間市 えびの市 宮崎郡 南那珂郡 北諸県郡 西諸県郡のうち高原町及び野尻町 東諸県郡川内市 阿久根市 出水市 大口市 国分市 出水郡 鹿児島郡のうち吉田町 薩摩郡のうち樋脇町、入来町、東郷町、宮之城町、鶴田町、薩摩町及び祁答院町 伊佐郡 姶良郡 曽於郡銚子市 館山市 木更津市 茂原市 東金市 八日市場市 旭市 勝浦市 市原市 鴨川市 君津市 富津市 袖ヶ浦市 海上郡 匝瑳郡 長生郡 山武郡のうち大網白里町、九十九里町、成東町、蓮沼村、松尾町及び横芝町 夷隈郡 安房郡
五		千葉県のうち神奈川県のうち静岡県のうち徳島県のうち宮崎県のうち鹿児島県のうち鹿児島県のうち東京都のうち徳島県のうち	千葉市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町 横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町 徳島市 鳴門市 小松島市 阿南市 勝浦郡 名東郡 名西郡 板野郡 那賀郡のうち那賀川町及び羽ノ浦町 阿波郡麻植郡 美馬郡 三好郡のうち井川町、三加茂町、東祖谷山村及び西祖谷山村 宿毛市 長岡郡 土佐郡のうち鏡村、土佐山村及び土佐町 高岡郡のうち佐川町、越知町、檮原町、大野見町、東津野村、葉山村、仁淀村及び日高村 吾川郡のうち伊野町、吾川村及び吾北村 幡多郡のうち大正町、大月町、十和村、西土佐村及び三原村 福江市 南松浦郡のうち富江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町及び奈留町 宮崎市 都城市 日南市 小林市 串間市 えびの市 宮崎郡 南那珂郡 北諸県郡 西諸県郡のうち高原町及び野尻町 東諸県郡川内市 阿久根市 出水市 大口市 国分市 出水郡 鹿児島郡のうち吉田町 薩摩郡のうち樋脇町、入来町、東郷町、宮之城町、鶴田町、薩摩町及び祁答院町 伊佐郡 姶良郡 曽於郡 銀子市 館山市 木更津市 茂原市 東金市 八日市場市 旭市 勝浦市 市原市 鴨川市 君津市 富津市 袖ヶ浦市 海上郡 匝瑳郡 長生郡 山武郡のうち大網白里町、九十九里町、成東町、蓮沼村、松尾町及び横芝町 夷隈郡 安房郡 大島町 利島村 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村
五		千葉県のうち 神奈川県のうち 静岡県のうち 徳島県のうち 高知県のうち 宮崎県のうち 鹿児島県のうち 鹿児島県のうち 鹿児島県のうち 東京都のうち 徳島県のうち 高知県のうち	千葉市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町徳島市 鳴門市 小松島市 阿南市 勝浦郡 名東郡 名西郡 板野郡 那賀郡のうち那賀川町及び羽ノ浦町 阿波郡麻植郡 美馬郡 三好郡のうち井川町、三加茂町、東祖谷山村及び西祖谷山村宿毛市 長岡郡 土佐郡のうち鏡村、土佐山村及び土佐町 高岡郡のうち佐川町、越知町、檮原町、大野見町、東津野村、葉山村、仁淀村及び日高村 吾川郡のうち伊野町、吾川村及び吾北村 幡多郡のうち大正町、大月町、十和村、西土佐村及び三原村福江市 南松浦郡のうち富江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町及び奈留町宮崎市 郡城市 日南市 小林市 串間市 えびの市 宮崎郡 南那珂郡 北諸県郡 西諸県郡のうち高原町及び野尻町 東諸県郡川内市 阿久根市 出水市 大口市 国分市 出水郡 鹿児島郡のうち吉田町 薩摩郡のうち樋脇町、入来町、東郷町、宮之城町、鶴田町、薩摩町及び祁答院町 伊佐郡 姶良郡 曽於郡銚子市 館山市 木更津市 茂原市 東金市 八日市場市 旭市 勝浦市 市原市 鴨川市 君津市 富津市 袖ヶ浦市 海上郡 匝瑳郡 長生郡 山武郡のうち大網白里町、九十九里町、成東町、蓮沼村、松尾町及び横芝町 夷隈郡 安房郡大島町 利島村 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村海部郡高知市 安芸市 南国市 土佐市 須崎市 中村市 土佐清水市 香美郡 安芸郡のうち馬路村及び芸西村 幡多郡のうち佐賀町及び大方町 吾川郡のうち春野町 高岡郡のうち中土佐町及び窪川町
五		千葉県のうち神奈川県のうち静岡県のうち徳島県のうち宮崎県のうち鹿児島県のうち東京都のうち徳島県のうち高知県のうち鹿児島県のうち鹿児島県のうち鹿児島県のうち鹿児島県のうち	干葉市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町 横須賀市 逗子市 三浦郡 伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町 徳島市 鳴門市 小松島市 阿南市 勝浦郡 名東郡 名西郡 板野郡 那賀郡のうち那賀川町及び羽ノ浦町 阿波郡麻植郡 美馬郡 三好郡のうち井川町、三加茂町、東祖谷山村及び西祖谷山村 宿毛市 長岡郡 土佐郡のうち鏡村、土佐山村及び土佐町 高岡郡のうち佐川町、越知町、檮原町、大野見町、東津野村、葉山村、仁淀村及び日高村 吾川郡のうち伊野町、吾川村及び吾北村 幡多郡のうち大正町、大月町、十和村、西土佐村及び三原村 福江市 南松浦郡のうち富江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町及び奈留町 宮崎市 郡城市 日南市 小林市 串間市 えびの市 宮崎郡 南那珂郡 北諸県郡 西諸県郡のうち高原町及び野尻町 東諸県郡 川内市 阿久根市 出水市 大口市 国分市 出水郡 鹿児島郡のうち吉田町 薩摩郡のうち樋脇町、入来町、東郷町、宮之城町、鶴田町、薩摩町及び祁答院町 伊佐郡 姶良郡 曽於郡 銚子市 館山市 木東津市 茂原市 東金市 八日市場市 旭市 勝浦市 市原市 鴨川市 君津市 富津市 袖ヶ浦市 海上郡匝瑳郡 長生郡 山武郡のうち大網白里町、九十九里町、成東町、蓮沼村、松尾町及び横芝町 夷隈郡 安房郡 大島町 利島村 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村 那賀郡のうち驚敷町、相生町、上那賀町、木沢村及び木頭村 海部郡 高知市 安芸市 南国市 土佐市 須崎市 中村市 土佐清水市 香美郡 安芸郡のうち馬路村及び芸西村 幡多郡のうち佐賀町及び大方町 吾川郡のうち春野町 高岡郡のうち中土佐町及び窪川町
	3 8	千葉県のうち神奈川県のうち静岡県のうち徳島県のうち宮崎県のうち鹿児島県のうち東京都のうち徳島県のうち高知県のうち恵児島県のうち高知県のうち鹿児島県のうち鹿児島県のうち鹿児島県のうち	干薬市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町徳島市 鳴門市 小松島市 阿南市 勝浦郡 名東郡 名西郡 板野郡 那賀郡のうち那賀川町及び羽ノ浦町 阿波郡麻植郡 美馬郡 三好郡のうち井川町、三加茂町、東祖谷山村及び西祖谷山村 福名市 長岡郡 土佐郡のうち鏡村、土佐山村及び土佐町 高岡郡のうち佐川町、越知町、橋原町、大野見町、東津野村、葉山村、仁淀村及び日高村 吾川郡のうち伊野町、吾川村及び吾北村 輔多郡のうち大正町、大月町、十和村、西土佐村及び三原村福江市 南松浦郡のうち富江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町及び奈留町 宮崎市 都城市 日南市 小林市 串間市 えびの市 宮崎郡 南那珂郡 北諸県郡 西諸県郡のうち高原町及び野尻町 東諸県郡川内市 阿久根市 出水市 大口市 国分市 出水郡 鹿児島郡のうち吉田町 薩摩郡のうち樋脇町、入来町、東郷町、宮之城町、鶴田町、薩摩町及び祁答院町 伊佐郡 姶良郡 曽於郡銀田市 龍田市 茂原市 東金市 八日市場市 旭市 勝浦市 市原市 鴨川市 君津市 富津市 袖ヶ浦市 海上郡 匝瑳郡 長生郡 山武郡のうち大網白里町、九十九里町、成東町、蓮沼村、松尾町及び横芝町 夷隈郡 安房郡 大島町 利島村 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村赤田 利島村 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村郷田郡のうち薦敷町、相生町、上那賀町、木沢村及び木頭村 海部郡高知市 安芸市 南国市 土佐市 須崎市 中村市 土佐清水市 香美郡 安芸郡のうち馬路村及び芸西村 幡多郡のうち佐賀町及び大方町 吾川郡のうち春野町 高岡郡のうち中土佐町及び窪川町鹿児島市 鹿屋市 串木野市 亜水市 鹿児島郡のうち桜島町 肝属郡のうち串良町、東串良町、高山町、吾平町、内之浦町及び大根占町 日置郡のうち市来町、東市来町、伊東院町、松元町、郡山町、日吉町及び吹上町
五		千葉県のうち神奈川県のうち静岡県のうち徳島県のうち宮崎県のうち鹿児島県のうち東京都のうち徳島県のうち高知県のうち高知県のうち高知県のうち高知県のうち	干葉市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡 伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町 徳島市 鳴門市 小松島市 阿南市 勝浦郡 名東郡 名西郡 板野郡 那賀郡のうち那賀川町及び羽ノ浦町 阿波郡麻植郡 美馬郡 三好郡のうち井川町、三加茂町、東祖谷山村及び西祖谷山村 幅多郡のうち井川町、三加茂町、東祖谷山村及び西北村 幅多郡のうち大正町、大野見町、東津野村、葉山村、仁淀村及び日高村 吾川郡のうち伊野町、吾川村及び吾北村 幅多郡のうち大正町、大月町、十和村、西土佐村及び三原村 南松浦郡のうち富江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町及び奈留町 宮崎市 都城市 日南市 小林市 串間市 えびの市 宮崎郡 南那珂郡 北諸県郡 西諸県郡のうち高原町及び野尻町 東諸県郡 川内市 阿久根市 出水市 大口市 国分市 出水郡 鹿児島郡のうち吉田町 薩摩郡のうち樋脇町、入来町、東郷町、宮之城町、鶴田町、薩摩町及び祁答院町 伊佐郡 姶良郡 曽於郡 銀子市 館山市 木更津市 茂原市 東金市 八日市場市 旭市 勝浦市 市原市 鴨川市 君津市 富津市 袖ヶ浦市 海上郡 匝瑳郡 長生郡 山武郡のうち大網白里町、九十九里町、成東町、蓮沼村、松尾町及び横芝町 東隈郡 安房郡 大島町 利島村 神津島村 三宅村 御蔵島村 那賀郡のち 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村 那賀郡のち 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村 海郎郡 高知市 安芸市 南国市 土佐市 須崎市 中村市 土佐清水市 香美郡 安芸郡のうち馬路村及び芸西村 幡多郡のうち佐賀町及び大方町 吾川郡のうち春野町 高岡郡のうち中土佐町及び窪川町 鹿児島市 鹿屋市 串木野市 垂水市 鹿児島郡のうち桜島町 肝属郡のうち串良町、東串良町、高山町、吾平町、内之浦町及び大根占町 日置郡のうち市来町、東市来町、伊集院町、松元町、郡山町、日吉町及び吹上町 室戸市 安芸郡のうち東洋町、奈半利町、田野町、安田町及び北川村
	3 8	千葉県のうち神奈川県のうち静岡県のうち高知県のうち島県のうち鹿児島県のうち東京都のうち高知県のうち高知県のうち高知県のうち高知県のうち高知県のうち高知県のうち高知県のうち高知県のうち	干葉市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡 伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町 徳島市 鳴門市 小松島市 阿南市 勝浦郡 名東郡 名西郡 板野郡 那賀郡のうち那賀川町及び羽ノ浦町 阿波郡麻植郡 美馬郡 三好郡のうち井川町、三加茂町、東祖谷山村及び西祖谷山村 福多郡のうち井川町、大野見町、東津野村、葉山村、仁淀村及び日高村 吾川郡のうち伊野町、吾川村及び吾北村 幅多郡のうち大正町、大月町、十和村、西土仕村及び三原村 福江市 南松浦郡のうち富江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町及び奈留町 宮崎市 都城市 日南市 小林市 串間市 えびの市 宮崎郡 南那珂郡 北諸県郡 西諸県郡のうち高原町及び野尻町 東諸県郡 川内市 阿久根市 出水市 大口市 国分市 出水郡 鹿児島郡のうち吉田町 薩摩郡のうち橘脇町、入来町、東郷町、宮之城町、鶴田町、薩摩町及び祁答院町 伊佐郡 姶良郡 曽於郡 銀田町、薩摩町及び祁答院町 伊佐郡 台東市 市原市 鴨川市 君津市 富津市 袖ヶ浦市 海上郡 匝瑳郡 長生郡 山武郡のうち大綱白里町、九十九里町、成東町、蓮沼村、松尾町及び横芝町 夷隅郡 安房郡 大島町 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村 海部郡 高田郡 古野町、本沢村及び木頂村 海部郡 高田郡 五十 七 五十 七 五十 七 五十 七 五十 七 五十 七 五十 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
六	3 8	千葉県のうち 神奈川県のうち 静岡県のうち 徳島県のうち 高知県のうち 鹿児島県のうち 鹿児島県のうち 恵島県のうち 恵島県のうち 恵島県のうち 恵島県のうち 恵田県のうち 高知県のうち 高知県のうち 鹿児島県のうち 高知県のうち 鹿児島県のうち 高知県のうち	干薬市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛都のうち酒々井町、富里町、印旛村、本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町 横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡 伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町 徳島市 鳴門市 小松島市 阿南市 勝浦郡 名東郡 名西郡 板野郡 那賀郡のうち那賀川町及び羽ノ浦町 阿波郡 麻植郡 美馬郡 三好郡のうち井川町、三加茂町、東祖合山村及び西祖合山村 在宅市 長岡郡 土佐郡のうち錦村、土佐山村及び土佐町 高岡郡のうち佐川町、越知町、橋原町、大野見町、東津野村、薬山村、仁淀村及び日高村 吾川郡のうち伊野町、吾川村及び吾北村 幅多郡のうち大正町、大月町、十和村、西土佐村及び三原村 福江市 南松浦郡のうち高江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町及び奈留町 宮崎市 市城市 日南市 小林市 申間、えびの市 宮崎郡 南那珂郡 北諸県郡 西諸県郡のうち高原町及び野房町及び野房町 宮崎市 南部田のうち高原町及び野房町及び野房町及び郷町、東郷町、東郷町、東郷町、富之城市・南原市・東郷市、海上郡 南北市・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・
	3 8	千葉県のうち 神奈川県のうち 静徳県のうち 高知県のうち 長崎県のうち 鹿児島県のうち 東京都県のうち 鹿児島県のうち 鹿児島県のうち 鹿児島県のうち 高知県のうち 鹿児島県のうち 高知県のうち 鹿児島県のうち たっちち たっちち たっちちち たっちちちち	干薬市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町 横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡 伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町 徳島市 鳴門市 小松島市 阿南市 勝浦郡 名東郡 名西郡 板野郡 那賀郡のうち那賀川町及び羽ノ浦町 阿波郡 麻植郡 美馬郡 三好郡のうち井川町、三加茂町、東祖合山村及び西祖合山村 福宅市 長岡郡 土佐郡のうち鏡村、土佐山村及び土佐町 高岡郡のうち佐川町、越知町、横原町、大野見町、東津野村、葉山村、仁淀村及び日高村 吾川郡のうち伊野町、吾川村及び吾北村 幡多郡のうち大正町、大月町、十和村、西土佐村及び三原村福江市 南松浦郡のうち富江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町及び奈留町 宮崎市 都城市 日南市 小林市 串間市 えびの市 宮崎郡 南那珂郡 北諸県郡 西諸県郡のうち高原町及び野尻町 東諸県郡 田水市 大口市 国分市 出水郡 鹿児島郡のうち吉田町 薩摩郡のうち樋脇町、入来町、東郷町、宴之城町、鶴田町、薩摩町及び祁答院町 伊佐郡 姶良郡 曽於郡 銀田町、薩摩町及び祁答院町 伊佐郡 姶良郡 曽於郡 長生郡 山武郡のうち大網白里町、九十九里町、成東町、蓮沼村、松尾町及び横芝町 夷隅郡 安房郡 大島町 利島村 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村 那賀郡のうち麓敷町、相生町、上那賀町、木沢村及び木頭村 海部郡 高知市 安芸市 南国市 土佐市 須崎市 中村市 土佐清水市 香美郡 安芸郡のうち馬路村及び芸西村 幡多郡のうち佐賀町及び大方町 吾川郡のうち市来町、南田郡のうち中土佐町及び窪川町 鹿児島市 鹿屋市 串木野市 垂水市 鹿児島郡のうち中土佐町及び窪川町 た月間及び大大町 百川郡のうち市来町、東市来町、伊集院町、松元町、郡山町、日吉町及び吹上町 室戸市 安芸郡のうち東洋町、奈半利町、田野町、安田町及び北川村 枕崎市 指宿市 加世田市 西之表市 揖宿郡 川辺郡 日置郡のうち金峰町 薩摩郡のうち里村、上甑村、下甑村及び鹿島村 肝属郡のうち根占町、田代町及び佐多町
六七	3 8 4 0 4 2	千葉県のうち 神奈川県のうち 徳島県のうち 高知県のうち 島県のうち 鹿児島県のうち 鹿児島県のうち 東京都のうち 鹿児島県のうち 鹿児島県のうち 鹿児島県のうち 鹿児島県のうち 鹿児島県のうち 鹿児島県のうち 鹿児島県のうち 鹿児島県のうち 鹿児島県のうち 鹿児島県のうち	 干葉市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町 横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡 伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町 一つ 一つ 一つ 一つ 一一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
六七八八	3 8 4 0 4 2 4 4	千葉県のうち 神奈川県のうち 徳島県のうち 高知県のうち 島県のうち 鹿児島県のうち 鹿児島県のうち 東京都のうちち 高知県のうち 鹿児島県のうち 高知県のうち 高知県のうち 高知県のうち 高知県のうち 鹿児島県のうち 鹿児島県のうち 鹿児島県のうち 鹿児島県のうち	平葉市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取都 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町 横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡 一
六七	3 8 4 0 4 2	千葉県のうち 神奈川県のうち 徳島県のうち 高知県のうち 島県のうち 鹿児島県のうち 鹿児島県のうち 東京都のうちち 高知県のうち 鹿児島県のうち 高知県のうち 高知県のうち 高知県のうち 高知県のうち 鹿児島県のうち 鹿児島県のうち 鹿児島県のうち 鹿児島県のうち	 干葉市 佐原市 成田市 佐倉市 習志野市 四街道市 八街市 香取郡 印旛郡のうち酒々井町、富里町、印旛村、本埜村及び栄町 山武郡のうち山武町及び芝山町 横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡 伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町 徳門市 小松島市 阿南市 勝浦郡 名東郡 名西郡 板野郡 那賀郡のうち那賀川町及び羽ノ浦町 阿波郡 麻椿郡 美馬郡 三圩郡のうち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

21.破損時の瓦差し替え方法

破損時の瓦差し替え方法 - 1

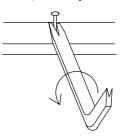
桟瓦が破損した場合は、下記の要領で瓦を差し替えてください。

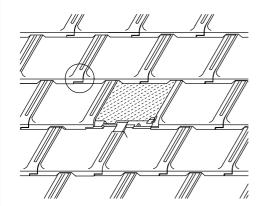


(1)破損瓦の除去

破損瓦をハンマーにて破壊して取り除きます。 この際、桟瓦固定釘も取り除いてください。

< 釘の取り除き方> 桟瓦固定釘が残っているので右記図のように釘抜き等で抜くか、釘切断機(クリッパー等)で釘を切断してください。

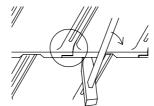




(2)差し替えるための準備

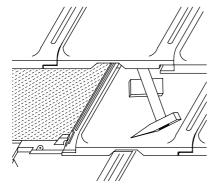
印を付けた部分のハイパーアームを折ります。

< 印の部分のハイパーアームの折り方>



ハンマー等を用いてアンダーラップを持ち上げるとハイパーアームは折れます。 アンダーラップの下にはハンマーを入れないよう気をつけてください。 アンダーラップ失業が欠けるおそれがあり

アンダーラップ先端が欠けるおそれがあり ます。



裏面

(3)1段上の瓦の持ち上げ

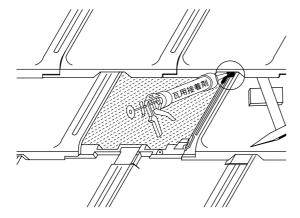
破損瓦右上の瓦をハンマーにて持ち上げ、差し替え瓦を入れやすくします。

持ち上げる高さは30mmを目安にし、ハンマーの下に瓦の破片などを入れ、瓦の高さを調整すると作業が楽になります。このとき、あまり急激に高くあげると上段の瓦のハイパーアームが折れる可能性があるため注意してください。

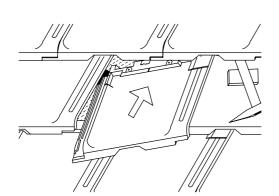


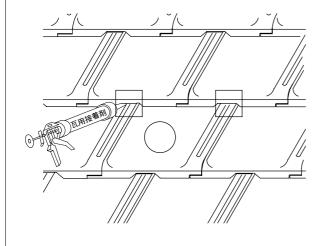
ハイパーアームを除去する。

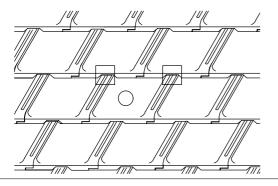
破損時の瓦差し替え方法 - 2



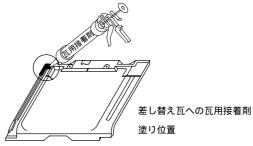
(6)差し替え瓦の差し込み 差し替え瓦を斜めに傾けながらオーバー ラップ側から差し込みます。



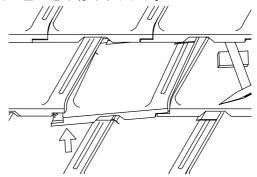




(5)差し替え瓦の固定、防水処理 差し替え瓦と右隣の瓦のアンダーラップ尻側に瓦用 接着剤を塗ってください。



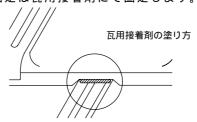
オーバーラップ側の尻剣が入ったら、差し替え瓦の アンダーラップ側を持ち上げながら差し込みます。 差し込む際、ハンマーの尻部等で瓦の頭部を軽くた たくと差し込み易くなります。



(7)差し替え瓦近辺の耐風処置

差し替え瓦の上部の瓦頭部を、隣接する瓦のハイパーアームが折れないよう注意しながら持ち上げ、 頭部の裏側に瓦用接着剤を塗り、下部の瓦と接着 してください。

印を付けた瓦が差し替え瓦 差し替え瓦は釘を打ちません。 瓦の固定は瓦用接着剤にて固定します。



(8)完了

印を付けた瓦が差し替え瓦を示します。 の場所は接着処理を行った所を示します。

日本のすべての屋根に防災瓦を

株式会社 鶴弥



本社/〒475-8528 愛知県半田市州の崎町2番地12

営業部 TEL0569-29-4999 FAX0569-28-5566 (販売・価格)

営業企画部 TEL0569-29-4699 FAX0569-28-5566 (太陽光・リフォーム・リサイクル・

鶴弥スーパートライ登録施工店事務局)

開発 部 TEL0569-49-0550 FAX0569-49-0553 (製品の仕様・施工)

業 務 部 TEL0569-29-2311 FAX0569-29-2881 (入出荷·受注)

北陸支店 〒932-0136 富山県小矢部市平田3102番地

TEL0766-69-1268 FAX0766-69-7268

仙台営業所 〒983-0002 宮城県仙台市宮城野区蒲生字二本木138

TEL022-254-1580 FAX022-254-1581

最新版の施工要領書をダウンロード出来ます。

http://www.try110.com/pro/manual.html

設計資料、建築申請用資料をご覧いただけます。

http://www.try110.com/pro/